

都市再生整備計画関連事業

事例集



宮城県都市計画課
令和5年12月

はじめに

東日本大震災から12年が経過しましたが、これまで宮城県では、「宮城県震災復興計画」に基づき、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進め、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については、一部の地域を除き多くの地域で取組が完了しました。

今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害など時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められております。

県内の各地域にはそれぞれの強みがあり、魅力があります。人を定着させ・人を呼び込み持続可能なまちづくりを行うためには、それぞれの地域が、その強みと魅力を活かし、地域の歴史、文化、伝統、風土等の諸条件を十分に考慮するとともに、その時々住民のニーズや地域が抱える課題を的確に把握し、それに対応したまちづくりを行うことが重要だと考えます。

都市再生整備計画事業は、都市再生特別措置法の改正により平成16年度に創設された「まちづくり交付金」が、平成22年度に社会資本整備総合交付金として統合され基幹事業の一つとして位置づけられたもので、市町村等が行う地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業です。そして、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市の抱える様々な課題に対応し、まちの将来像を実現するためのハード整備の手法として、道路や公園などの基盤整備だけでなく、地域交流センターや観光交流センターといった、いわゆるハコモノの整備まで、幅広い分野で整備が可能となっております。また、提案事業として社会基盤施設の効果を高めるために、まちに魅力と潤いをもたらすソフト事業や地域の創意工夫を活かした様々なハード事業を実施できることが特徴です。

宮城県内の都市再生整備計画関連事業としては、旧まちづくり交付金事業も含め30地区を超える箇所での実績がありますが、今回、社会資本整備総合交付金が創設された平成 22年度以降の主な事業について、事例集としてとりまとめました。

本事例集が、都市再生整備計画関連事業の活用拡大と、今後の地域のまちづくりを担う各自治体の実務担当者の参考となれば幸いです。

令和5年12月
宮城県土木部都市計画課

目 次

1 概要

都市再生整備計画関連事業とは	・・・	1
都市再生整備計画事業	・・・	2
都市構造再編集中支援事業	・・・	3
まちなかウォークアブル推進事業	・・・	4

2 交付対象事業

基幹事業	・・・	5
提案事業	・・・	7

3 予算要望等手続き

手続きスケジュール	・・・	8
-----------	-----	---

4 事業実施事例

一覧	・・・	9
塩竈市（塩竈市中心市街地活性化推進地区）	・・・	10
基幹事業：ポケットパーク、駐輪場、駅前広場 等		
提案事業：地域防災拠点施設改修、中心市街地回遊性社会実験		
（塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ））	・・・	27
基幹事業：駅前広場、駐輪場、地域案内板 等		
提案事業：野外施設、歴史・自然観光案内版 等		
角田市（角田交流拠点地区）	・・・	40
基幹事業：道の駅、公園、誘導サイン、街なか交流広場 等		
提案事業：スペースタワー・コスモハウス学習棟、県道右折レーン 等		
柴田町（新船岡地区）	・・・	45
基幹事業：公園、道路		
提案事業：ボランティア団体育成、来訪者への歴史観光ガイド 等		
多賀城市（史都多賀城中心拠点地区）	・・・	51
基幹事業：図書館、商業施設、駅前広場、市街地開発 等		
大崎市（岩出山地区）	・・・	69
基幹事業：道路、照明灯、街路、情報案内版		
提案事業：バス停、掲示板		

(古川地区)	・・・	85
基幹事業：道路		
提案事業：防犯灯、下水道、水路、歩行空間整備 等		
(鹿島台駅周辺地区)	・・・	91
基幹事業：駅前広場、駐輪場、駅東西自由通路		
提案事業：バス停、駅舎 等		
(大崎市中心市街地地区)	・・・	110
基幹事業：道路、図書館、防災無線、区画整理事業調査 等		
(大崎市中心市街地地区2期)	・・・	116
基幹事業：防災広場、道の駅、駐車場、区画整理 等		
提案事業：街づくり協定作成		
大和町 (もみじヶ丘・杜の丘地区)	・・・	121
基幹事業：コミュニティーセンター、耐震性貯水槽、歩道橋 等		
提案事業：児童館、ワークショップ 等		
利府町 (新太子堂地区)	・・・	125
基幹事業：地域交流センター、駐車場、道路 等		
提案事業：文化芸術・生涯学習にかかるまちづくり事業 等		
松島町 (松島海岸・磯崎周辺地区)	・・・	139
基幹事業：観光交流センター、バリアフリー公衆トイレ 等		
提案事業：下水道整備、既存トイレ除却、景観計画策定		
岩沼市 (岩沼駅周辺地区)	・・・	146
基幹事業：セミナールーム、子育て支援センター、岩沼駅前広場 等		
提案事業：図書館、児童館 等		

巻末資料 出典一覧	・・・	150
-----------	-----	-----

1 概要

○都市再生整備計画関連事業とは

都市再生整備計画関連事業は、市町村がまちづくりの目標や指標について設定し、目標達成のために必要な都市基盤の整備・都市施設の整備・関連するソフト事業等を「都市再生整備計画」というまちづくりの計画に位置付けることで、計画に基づく事業を行う市町村等が国費による支援を受けることが可能となる事業です。都市再生整備計画は、都市再生特別措置法に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき都市の区域を対象として、市町村が作成することができるものです。

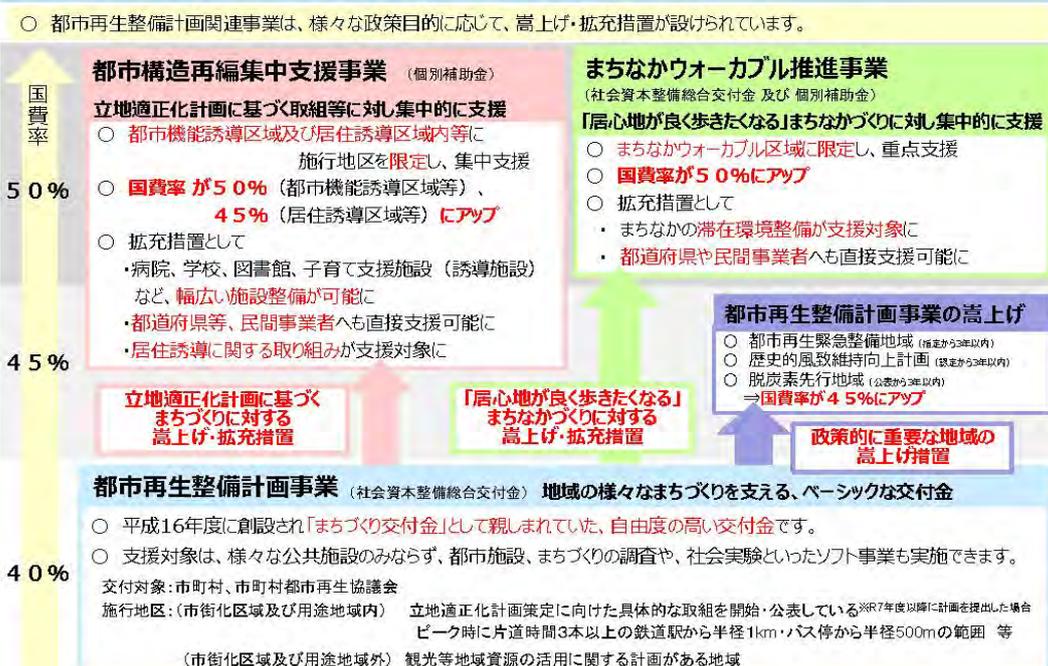
都市再生整備計画関連事業では、道路・公園等の基盤施設整備、区画整理・再開発等の面整備事業、各種施設整備等の基幹事業等（全28種類）とまちづくり活動支援等のソフト事業を含む提案事業（全3種類）、居住誘導促進事業から、事業を選択して実施することができます。このため、地域の状況に応じたまちづくりに対して支援を受けることが可能です。なお、事業毎に選択できない基幹事業がありますのでご注意ください。

都市再生整備計画は、市町村が作成するもので、以下の内容を記載し、補助金・交付金の交付を受けて事業を実施しようとする場合は、国へ提出する必要があります。また、計画を作成した場合は速やかに公表することとされています。

- ・まちづくりの目標、目標を定量化する指標、目標達成のために実施する事業、都市再生整備計画の区域、計画期間（概ね3～5年）等

都市再生整備計画関連事業には3つの事業があり、それぞれの相違点について説明します。

都市再生整備計画関連事業の相違点（主なもの）



出典 国土交通省 HP

1 概要

〇都市再生整備計画事業の概要

3つの事業の中で、地域の様々なまちづくりを支える、ベーシックな交付金です。平成16年度に創設され「まちづくり交付金」として親しまれていましたが、平成23年度から社会資本整備総合交付金の基幹事業の一つとして位置づけられました。

支援対象は様々な基盤施設のみならず、公共施設整備、まちづくり調査や、社会実験といったソフト事業も実施できます。

交付対象は市町村、市町村都市再生協議会となります。

施行地区は、市街化区域及び用途地域内では、「立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており（令和6年度までの経過規定あり）、ピーク時に片道時間3本以上の鉄道駅から半径1km・バス停から半径500mの範囲等」、市街化区域及び用途地域外では「観光等地域資源の活用に関する計画がある地域等」になります。

なお、政策的に重要な地域が指定されてから3年以内に着手する都市再生整備計画事業に対しては、補助率を40%から45%に嵩上げする措置が受けられます。具体的には以下の地域です。

- ・都市再生緊急整備地域
- ・歴史的風致維持向上計画の地域
- ・低炭素まちづくり計画の区域
- ・脱炭素先行地域

都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）

<p>〇市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業。</p>	
<p>交付対象：市町村、市町村都市再生協議会 交付率：40%（歴史的風致維持向上計画関連や脱炭素先行地域関連等、国の重要施策に適合するものについては交付率を45%に引き上げ）</p>	<p>施行地区 〇次のいずれかの要件に該当する地区</p> <p>【要件①：コンパクトなまちづくりの推進】 〇市町村において、立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、かつ、以下のいずれかの区域 (1) 市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅^{※1}から半径1kmの範囲内 又は バス・軌道の停留所・停車場^{※2}から半径500mの範囲内の区域 (2) 市街化区域等内のうち、人口集中地区（DID）^{※2}かつデマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域（拠点となる施設から半径500mの範囲内の区域。都市再生整備計画に拠点となる施設の設定方針を記載） (3) 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域 ※1 ピーク時間運行本数が1時間当たり3本以上あるものに限る。 ※2 直近の国勢調査に基づき（今後、直近の国勢調査の結果に基づきDIDに当たると見込まれる区域を含む）</p> <p>ただし、令和6年度末までに提出される都市再生整備計画に基づき中央にあり、立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表していること、(1)の区域において実施可能な立地適正化計画の策定に向けた具体的な取組を推進・実施している市町村には、都市構造上の理由等（①市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が減少し今後も増え続ける、②都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下等）により立地適正化計画によるまちづくりを推進している市町村を含む。</p>
<p>対象事業 〇市町村が作成する都市の再生に必要な公共施設整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業等</p> <p>【基幹事業】 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行者空間形成等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、既存建造物活用事業、土地再開発事業、エリア価値向上整備事業、誘導施設相当施設（医業、社会福祉、教育文化施設等）等</p> <p>【提案事業】 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）</p> <p>※誘導施設相当施設は、地域生活拠点内に限る。また、誘導施設相当施設を設け・整備する場合、廃止された施設の除却等を対象。※地域生活拠点内では、一部の基幹事業を除く。</p>	<p>【要件②：市街化区域等の外側における観光等地域資源の活用】 〇地方公共団体において、以下のような観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方向と齟齬がないと認められる区域 (1) 歴史的風致維持向上計画 (2) 観光圏整備実施計画 (3) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画 等</p> <p>【要件③：都市計画区域外における地域生活拠点の形成】 〇地域生活拠点：都市計画区域外における地域の拠点となる区域であり、かつ、以下の要件のいずれかの区域（基幹市町村[※]の都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分） (1) 基幹市町村と連携市町村[※]が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村の拠点として位置付けられた区域。 (2) 基幹市町村と連携市町村[※]が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、連携市町村の拠点として位置付けられた区域。</p> <p>※基幹市町村：都市機能誘導区域を有する市町村。連携市町村：都市計画区域を有しない市町村</p>

1 概要

〇都市構造再編集中支援事業の概要

立地適正化計画に基づく取組等に対し集中的に支援するために、令和2年度に創設された個別補助金です。都市再生整備計画事業の国費率が40%であるのに対し、50%（都市機能誘導区域内）または45%（居住誘導区域内等）に嵩上げされます。また、病院、学校、図書館、子育て支援施設（誘導施設）など幅広い施設整備が可能になる、誘導施設を整備する場合は都道府県や民間事業者も直接支援が受けられる、居住誘導に関する取組が支援対象になるといった拡充がされています。

一方、施行地区は都市機能誘導区域及び居住誘導区域内等に限定されます。また、都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めている市町村や、都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域について不適切な運用が行われている市町村は実施できません。

都市構造再編集中支援事業

〇「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

事業主体：地方公共団体、市町村都市再生協議会、民間事業者等
国費率：1/2（都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内）、45%（居住誘導区域内等）

対象事業

<市町村、市町村都市再生協議会>

〇都市再生整備計画※に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するものをパッケージで支援。 ※市町村が作成する都市の再生に必要な公共施設の整備等に関する計画

【基幹事業】
道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設等）、都市機能誘導区域内の誘導施設※、基幹的誘導施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、エリア価値向上整備事業 等

【提案事業】
事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（提案に基づく事業）

【居住誘導促進事業】
住居転移支援、元地の適正管理 等

<民間事業者等>、<都道府県等（複数市町村が広域的な誘導施設の立地方針を定めた場合に限る。）>

〇都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※及び基幹的誘導施設（広域で利用される誘導施設）の整備

※誘導施設については、三大都市圏の政令市・特別区における事業は支援対象外だが、広域連携を行った場合は政令市を支援対象とする。

施行地区

〇立地適正化計画の「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」

〇立地適正化計画に位置付けられた「地域生活拠点（都市計画区域外、都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分※）」

※1. 〇以内、都市計画運用指針に反して居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害シットリ>を定めている市町村、市外化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を範囲、住所簿と客観的に照らし合わせない等不適切な運用を行っている市町村は対象外

※立地適正化計画と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、地域生活拠点として位置付けられた区域を含む。

〇その他、以下の地区においても実施可能

- 立地適正化計画に基づいて誘導施設を統合・整備する場合、廃止された施設の除却等
- 都市機能誘導区域及び居住誘導区域に属接する区域において水辺まちづくり計画がある場合、計画に位置付けられている事業
- 都市化区域内の居住誘導区域外において、あるべき状態を提示している場合、緑地等の整備
- 居住誘導区域面積が市街地化区域等面積の1/2以下の市町村の居住誘導区域外、2. 防災指針に準じた災害リスクの高い地域（あくく居住誘導区域外、3. 市街化区域を市街化調整区域に編入した当該区域、から居住誘導区域への居住の誘導を促進するために必要な事業

市町村が立地適正化計画を作成・公表

まちづくりの方針、都市機能誘導区域、居住誘導区域等を設定

市町村が都市再生整備計画を作成・公表

都市構造再編集中支援事業による支援

出典：国土交通省 HP

2 交付対象事業

○基幹事業

〈市町村が実施できる対象事業〉

対象施設	都市構造	都市再生	ウォーカーブル
道路	○	○	○
公園	○	○	○
古都保存・緑地保全等事業	○	○	
河川	○	○	
下水道	○	○	
駐車場有効利用システム	○	○	○
地域生活基盤施設	緑地	○	○
	広場	○	○
	駐車場	○	○
	自転車駐車場	○	○
	荷物共同集配施設	○	○
	公開空地	○	○
	情報板	○	○
	地域防災施設	○	○
	人工地盤等	○	○
	分散型エネルギーシステム	○	
	公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等	○	○
高質空間形成施設	緑化施設等	○	○
	電線類地下埋設施設	○	○
	電柱電線類移設	○	○
	地域冷暖房施設	○	○
	歩行支援施設・障害者誘導施設等	○	○
	公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設	○	○
高次都市施設	地域交流センター	○	○
	観光交流センター	○	○
	テレワーク拠点施設	○	
	ワーケーション拠点施設		○
	まちおこしセンター		○
	子育て世代活動支援センター	○	○
	複合交通センター	○	○
誘導施設	医療施設	○	
	社会福祉施設	○	
	教育文化施設	○	
	子育て支援施設	○	
基幹的誘導施設	○		
既存建造物活用事業	地域生活基盤施設	○	○
	高質空間形成施設	○	○
	高次都市施設	○	○
	誘導施設	○	

2 交付対象事業

対象施設	都市構造	都市再生	ウォーカブル
土地区画整理事業	○	○	○
市街地再開発事業	○	○	○
住宅街区整備事業	○	○	
バリアフリー環境整備促進事業	○	○	○
優良建築物等整備事業	○	○	
住宅市街地総合整備事業	○	○	
街なみ環境整備事業	○	○	○
住宅地区改良事業等	○	○	
都心共同住宅供給事業	○	○	
公営住宅等整備	○	○	
都市再生住宅等整備	○	○	
防災街区整備事業	○	○	
復興促進事業	○		
エリア価値向上整備事業	○	○	○
滞在環境整備事業			○
計画策定支援事業			○
居住誘導促進事業	○		

都市再生整備計画関連事業で実施できる事業（主なもの）

○ 都市再生整備計画（旧まちづくり交付金）関連事業は、様々な政策目的に応じて、事業メニューを選択することが出来ます。



出典：国土交通省 HP

2 交付対象事業

○提案事業

対象施設		都市構造	都市再生	ウォーク カブル
提案事業	事業活用調査	○	○	○
	まちづくり活動推進事業	○	○	○
	地域創造支援事業	○	○	○

〈民間事業者等が実施できる対象事業〉

直接補助：

- ・都市構造再編集中支援事業による誘導施設 及び 基幹的誘導施設
- ・まちなかウォークカブル推進事業は市町村が実施できる対象事業と同様

間接補助：

- ・道路、古都保存・緑地保全等事業、河川、下水道以外の各種事業

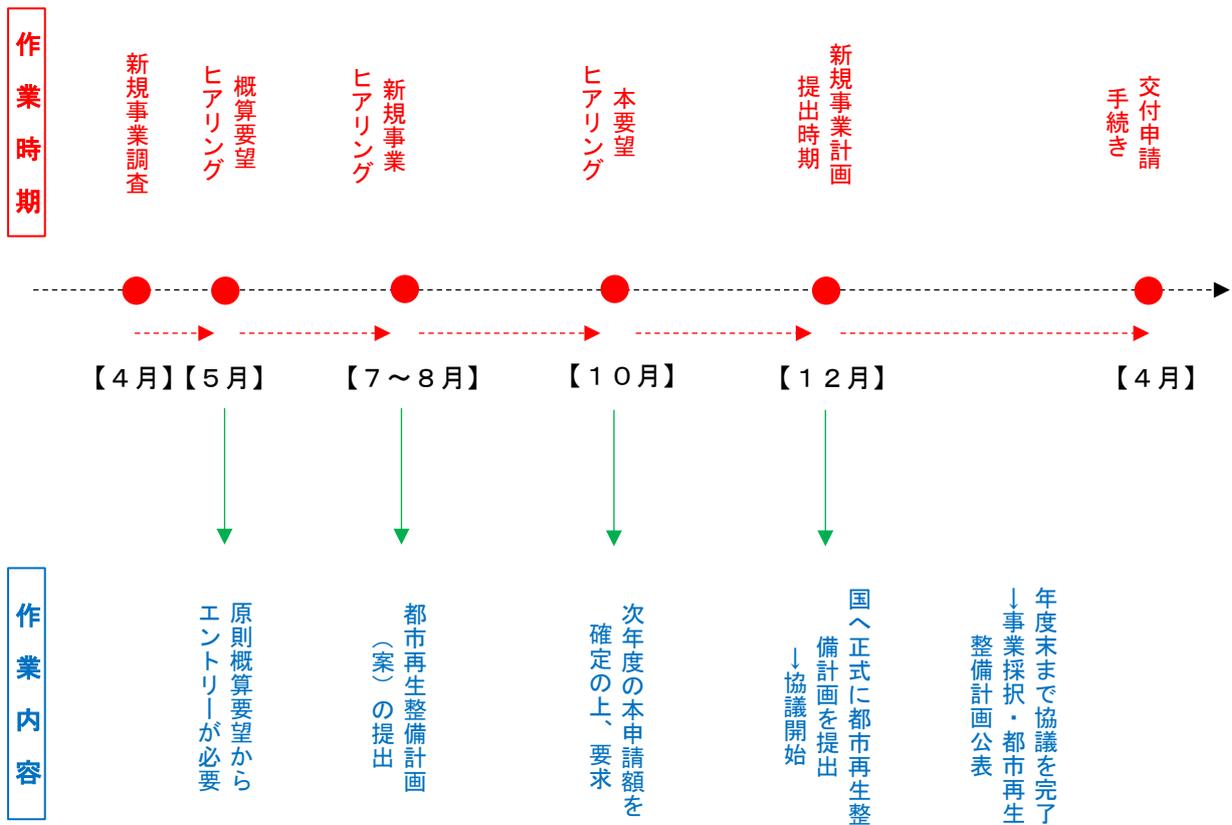
なお、詳細な事業内容については、「都市再生整備計画関連事業ハンドブック（案）」（国土交通省 都市局 市街地整備課 街路交通施設課）を参照願います。

3 予算要望等手続き

○手続きスケジュール

都市再生整備計画関連事業を実施する市町村は、都市再生整備計画を作成（都市構造再編集中支援事業の場合は立地適正化計画を含む）し、都道府県を通じて国に提出する必要があります。

都市再生整備計画の提出後、国との協議に移ることとなり、協議が完了次第事業採択となります。事業採択に至る基本的なスケジュールは下記のとおりです。



- ※1：ヒアリング時期は予定であり、年度毎に多少変動します。
- ※2：新規事業は概算要望ヒアリングからエントリーが必要なため、必ず4月前に一度ご相談ください。
- ※3：交付申請等はSCMSでの作業となります。（都市構造再編集中支援事業は紙による申請になります）

4 事業実施事例

○宮城県内で実施されている事業のうち、都市再生整備計画関連事業が社会資本整備総合交付金へ統合された平成22年度以降に実施していた事業について下記一覧表より抽出し、整備計画・事後評価・主な施設の写真を事例集としてまとめました。今後のまちづくりの参考となれば幸いです。

市町村	地区	事業年度	対象施設（基幹事業）										提案事業	
			道路	公園	地域生活基盤施設	高質空間形成施設	高次都市施設	誘導施設	地方都市リノベーション推進施設	既存建造物活用事業	土地区画整理事業	市街地再開発事業		
塩竈市	塩竈市中心市街地活性化推進地区	H22～H26	○		○	○						○		○
	塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）	H27～R1			○	○								○
角田市	角田交流拠点地区	H25～H29	○	○	○	○	○							○
柴田町	新船岡地区	H23～H28	○	○										○
多賀城市	多賀城中央地区	H18～H22	○	○								○		
	史都多賀城中心拠点地区	H25～H27	○			○			○				○	
大崎市	岩出山地区	H23～H26	○			○								○
	古川地区	H19～H23	○											○
	鹿島台駅周辺地区	H22～H26	○	○	○	○	○							○
	大崎市中心市街地地区	H25～H28	○		○	○		○				○		
	大崎市中心市街地地区（第2期）	H29～R3	○		○	○	○	○				○		
大和町	もみじヶ丘・杜の丘地区	H26～H30	○	○	○	○	○							○
利府町	利府町新太子堂地区	H28～R2	○		○		○							○
	浜田・須賀周辺地区	H19～H23	○											○
松島町	松島海岸・磯崎周辺地区	H21～H25			○	○	○				○			○
岩沼市	岩沼駅周辺地区	H20～H24	○			○	○							○

※基幹事業について県内実績のある項目のみ掲載しています

都市再生整備計画(第7回変更)

しおがましちかうしんしがいちかかせいかすいしんちく
塩竈市中心市街地活性化推進地区

みやぎ しおがまし
宮城県 塩竈市

平成26年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	区域名	市町村名	指定種別	地区名	塩竈市中心市街地活性化推進地区	面積	228 ha
計画期間	平成 22 年度 ~	平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~	平成 29 年度		

目標

得字ビジョン:海開都市・塩開 ~海と歴史のまち・美味しい食と文化のまち・海辺と暮らしまち~
大目標:3ゾーンの拠点形成による魅力向上と地域交流拠点の形成、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成
①拠点機能の強化によるまちのイメージアップ ②回遊性の向上と活性化支援 ③安全で安心して暮らせる住環境の形成

目標設定の根拠

- まちづくりの経緯及び現状
 - 本市は県庁所在地である仙台市の北東16kmに位置し、北は日本三景の一つとしても高い松島町、南は多量級の史跡で知られる赤松城に隣接している。
 - 復興神社や塩開港を中心とした観光資源が残り、平成20年度における観光客数は前年比約8万人、松島観光遊覧船利用者は年間約4万人、マリンツアー推進入場者は年間約2万人と、歴史的な地域資源を持つ観光都市であると同時に、県内でも有数の水産産地帯として知られている。
 - 平成9年には本市が市制を改め、観光資源振興ホームページと連携を目的に、地域情報発信の充実化を進めており、平成15年度は11万アクセス、平成19年度には20万アクセスを超えるなど年間アクセス数も増加してきている。
 - 産権・漁業整備に伴い漁港に人口を伸ばし、商業圏における平成7年(128,586人)まで増加したが、平成12年で191,547人、平成17年で199,377人と減少傾向をみせている。要因としては、本市の基幹産業である水産業において、産権の復興(漁獲量の減少)と、近年の不振下による消費低迷、観光客の減少などにより、衰退していることが考えられる。
 - このような背景を受け、平成13年に宮城県塩竈市長選総合対策において、本市の将来都市像として「産・人が活きるまち塩開」とし、平成17年に塩竈市中心市街地活性化基本計画、平成15年に塩竈が4つの計画を策定するなど、水産業から水産加工、また水産加工の連携、食と地域資源を活用した交流都市を目指し、地域の特産資源を最大限に活用し、閉鎖的傾向を脱却し、積極的に対応してきており、平成14年度に「まちづくり総合支援事業」を導入し、都市計画道路拡充計画の整備状況にあわせて商業圏の活性化と都市基盤の強化について整備を行ってきた。また、海辺の緑化(地区土地に商業整備事業を平成15年度から実施しており、海町の特殊性を活かした住宅・商業所の再整備を進め、居住人口を促進するとともに、観光客を中心とした商業・サービス施設の集積や活性化の促しを図る空間的創出を図ってきた。
- 平成17年度からは第一期中都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金事業を実施した。本塩開を中心として東はマリンコート塩開、西は復興神社を含む町(センター)の地区(歴史のまち海開型都市再生ゾーン)「駅前緑化(復興ゾーン)」「海辺の緑化(センター)」「ゾーン」に分け、ゾーンを結ぶ中心軸の魅力向上と市街地回遊性の強化を中期目標に掲げ、それぞれ「最良の歩道」といった歴史的歩道整備や復興の拠点となる復興の文化を感じる空間整備を行うなど、中心軸としての魅力ある空間を創出した。他にも、歩道や多目的広場の整備・緑化の進めによる風景的効果の向上やマリンコート(ゾーン)の促進を行ったことにより、本塩開へのアクセス性を向上させた。
- また、都市再生整備計画の各事業の進展にあたり、市民団体との連携なくしては効果の期待ができない認識から、海辺の緑化(地区土地に商業整備事業)において、地元商協会で構成する「海辺の緑化(ゾーン)」における土地利用等の合意形成や地区内での事業化を検討し、地区内にマリンコート(ゾーン)と中心軸を包含する地区を「地域中心核」、拡大された第二期区域内に位置する塩開駅周辺地区を「地域交流拠点」と位置づけ、ソフト・ハード両面の整備を更に進めることにより緑化の回遊性を高めることとし、復興神社やマリンコート(ゾーン)塩開といった主要観光施設へ誘導する歩行者の案内サインを市内に設置した。この他にセンターの中心軸に位置づけられた北高尾公園整備において、市民団体の中心となる「復興まちづくり研究会」を立ち上げ、町民みやげ事業と連携する活動を併せ、日本風景賞選に登録されるなど町民の中心となる活動を行った。また、中心市街地回遊性の向上の社会実験においては、市内青年団体が組織する「塩竈市青年団体連絡協議会」と連携し、復興神社の清掃やマリンコート、マリンコートイベントの企画・実施など多岐にわたる効果を得ることとなった。
- 中期目標としている「中心市街地活性化推進地区」は、旧中心市街地基本計画に基づき中心市街地エリア228haである。中期目標において、第二期中地区に含まれる第一期中地区(57ha)は、「中心市街地形成のための中心核」と位置づけられていることから、第一期中において中心核の魅力を向上させる整備を行い、中期の第二期中において中心市街地エリア全体に効果を生じさせることを目的として、このエリアを拡大する。このエリアは本塩開駅、復興港、塩開駅、塩開駅といった市内4つの駅や復興神社、マリンコート塩開などの主要観光施設、市立図書館、公民館、市立病院といった主要公共施設を併せ、本市の行政、文化、経済等、市民活動の中心となる地区であるが、古くから形成された市街地であるが故に、現代の都市基盤整備が遅れており、駅周辺の土地利用規制緩和で平歩転換が見受けられ、歩行空間においても不連続、凹凸、傾斜、電柱などの専用物等が問題視もされ、マリンコートなどの対応も必要ではない。

課題

- 第一期中都市再生整備計画(平成17年度～平成21年度)においてはゾーンを結ぶ中心軸の魅力向上と市街地回遊性の強化を目標とし、各ゾーンごとに魅力を高める土壌をつくり、海辺の緑化(地区)においては商業圏等による新たな交流拠点が構築された。
- 第二期中都市再生整備計画(平成22年度～平成26年度)においては、
- 【拠点機能の強化】第一期中で土が形成された3つのゾーンと中心軸を包含する地区を「地域中心核」、拡大された第二期中区域内に位置する塩開駅周辺地区を「地域交流拠点」と位置づけ、ソフト・ハード両面の整備を更に進めることにより緑化の回遊性を高めることとし、各拠点間の連携強化による整備効果の拡大や強化を図る必要がある。
- 【回遊性やネットワークの強化】復興神社に代わられる(歴史)観光資源を活かした活性化、および第一期中で創出された海辺の緑化(ゾーン)における緑化の推進、第一期中の歴史的歩道整備を沿線の緑地にも拡大することによる歩道の統一性の向上、歩道内や歩道の回遊性の強化による商業圏の活性化を第二期中の区域全体に波及させる必要があり、交流人口の増加を図る必要がある。
- 【快適な生活環境の整備】市民が安全で安心して暮らせるよう、歩行者の中心となる歩道整備を推進し、歩道整備の充実および回遊性の向上を促す必要がある。
- 【住民参加のまちづくり】第一期中で構築された好みを活かしたまちづくりを今後も継続して実施するために事業体制を確立し、多くの市民団体の活動を有機的に結びつけ、住民も巻き込んだ地域一体となったまちづくりを進める必要がある。

得字ビジョン(中長長期)

得字ビジョンを「海開都市・塩開 ~海と歴史のまち・美味しい食と文化のまち・海辺と暮らしまち~」とし、第一期中(ゾーン)を結ぶ中心軸の魅力向上と市街地回遊性の強化、中期目標として「ゾーン」の拠点形成による魅力向上と地域交流拠点の形成、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成、整備目標として「ゾーン」の拠点形成による魅力向上と地域交流拠点の強化、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成促進によるネットワークの構築)として段階的な目標を設定し、得字ビジョンへの達成を目指すものとする。

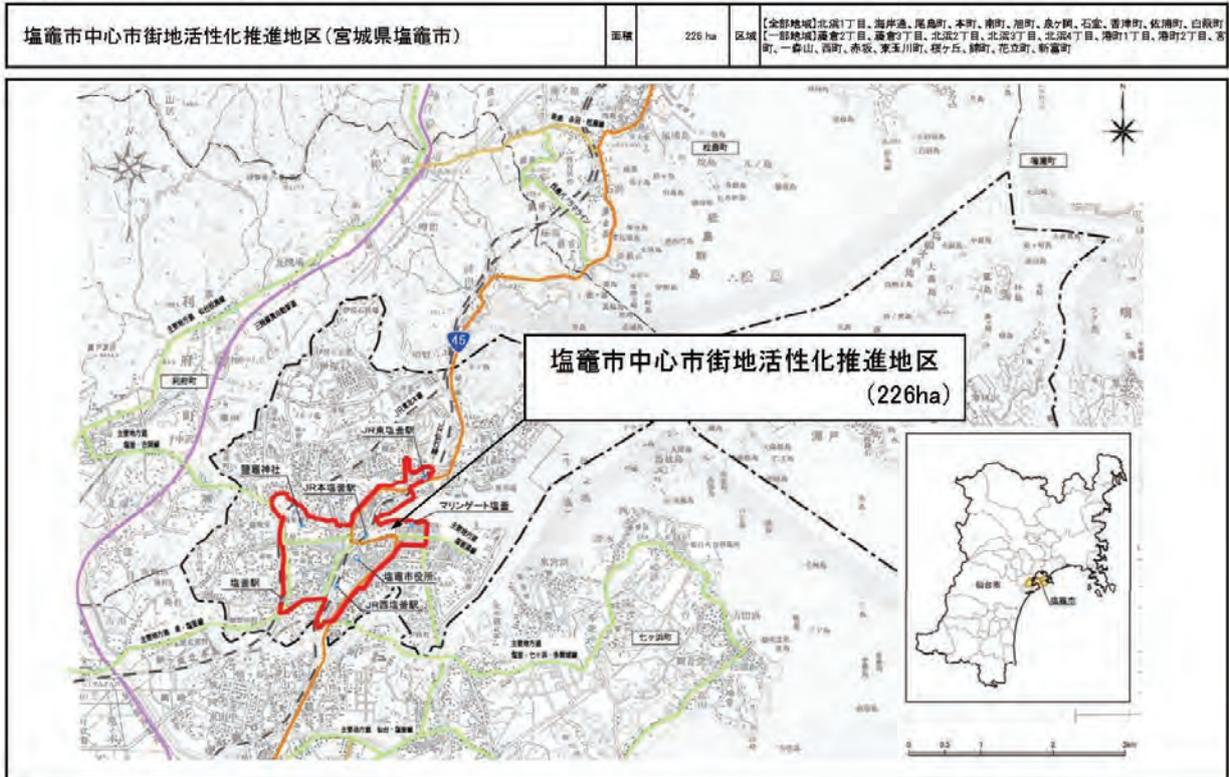
- 宮城県塩竈市長選総合対策(13.4)において、得字ビジョンを「産・人が活きるまち塩開」と整理し、当該地区は本市の個性が顕著しており、「交流空間としての『中心市街地の再生』を図るべき地区である」と位置づけられている。
- 塩竈市中心市街地活性化基本計画(17.10)においては、得字ビジョンを「駅前緑化(歴史)」「海辺の緑化(センター)」「ゾーン」の3つのゾーンと中心軸を包含する地区を「地域中心核」と整理し、当該地区は「中心市街地」高度利用を促す地域と位置づけられている。
- 「中心市街地活性化基本計画(17.10)」においては、得字ビジョンを「駅前緑化(歴史)」「海辺の緑化(センター)」「ゾーン」の3つのゾーンと中心軸を包含する地区を「地域中心核」と整理し、活性化のために中心軸のゾーンは「縁辺部の緑化(センター)」「交流空間再生(ゾーン)」「駅前緑化(ゾーン)」の3つのゾーンとして位置づけられている。
- 塩竈市都市マスタープラン(17年度～18年度)において、当該地区は「復興まちづくり」による市街地全体の機能の回復・向上に貢献することとなる市街地である「復興まちづくり市街地」に含まれ、更に「復興まちづくり」による効果は特に大きく見込まれる地区である(戦略的拠点)として、第一期中(ゾーン)と塩開駅周辺地区(「地域交流拠点」)と位置づけられている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と得字及び目標値の関連性	従前値		目標値		目標年度	
				2011	2012	2022	2026	2027	2028
歩行者交通量	人/12h	地区内における歩行者交通量(14箇所)	回遊性の向上と活性化支援	7,763	11,211	7,940	11,906		
駅周辺の歩道	%	駅周辺の歩道整備率	歩道整備の活性化によるまちのイメージアップ	36.1	41.21	50.0	41.99		
観光バス入場台数	台/日	復興神社およびマリンコート塩開への観光バス入場台数	観光資源の活性化によるまちのイメージアップ	26	41.21	34	41.99		
まちづくりの進捗の達成度	%	まちづくりの進捗達成率	安全で安心して暮らせる住環境の形成	29.9	41.21	48.0	41.99		

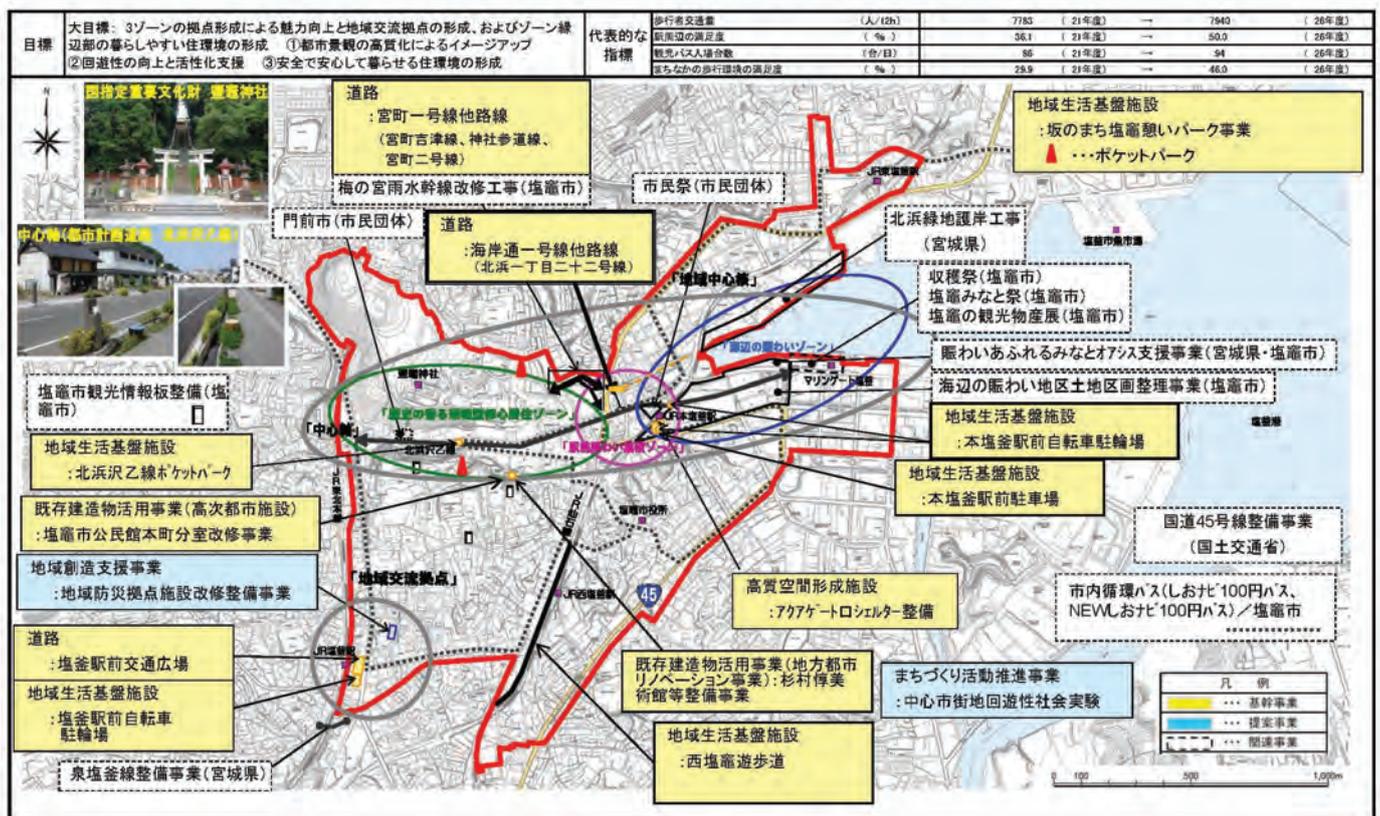
塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

都市再生整備計画の区域



塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

塩竈市中心市街地活性化推進地区(宮城県塩竈市) 整備方針概要図



まちづくり交付金 事後評価シート 塩竈市中心市街地活性化推進地区

平成27年2月

宮城県塩竈市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮城県	市町村名	塩竈市	地区名	塩竈市中心市街地活性化推進地区		面積	226ha					
交付期間	平成22年度～平成26年度		事後評価実施時期	平成26年度		交付対象事業費	628,575百万円	国費率	0.464				
1)事業の実施状況	事業名												
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業：宮町一号线他路線・塩釜駅前交通広場・海岸通一号线他路線・北浜沢之線ポケットパーク・本塩釜駅前駐車場自転車等駐車場・塩釜駅前自転車駐車場・アクアゲートロシエルター整備 提案事業：地域防災拠点施設改修整備事業・事業効果分析調査・景観形成調査事業・市民団体連携・回遊性向上支援事業											
	当初計画から削除した事業	事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
		基幹事業	①地域案内板整備、②白萩町四号線、③氷町九号線			①②：震災の影響により、回遊ルートの再検討や今後、津波避難情報を新たに付加していくことも含め検討することとしたため削除した。 ③：震災の影響により、道路および周辺住宅が被災してしまい意見協議自体が難しい状況となっている。このため、本事業については次期都市再生整備計画での整備としたことにより削除した。							
	新たに追加した事業	提案事業	①国道45号塩竈市海岸通歩行環境改善事業、②歴史的環境整備街路事業調査支援事業			①：事業調整の結果、各施設管理者負担で事業を実施することになったため、事業を削除した。 ②：震災の影響により、道路および周辺住宅が被災してしまい地元との協議調整が難しい状況となったため。							
基幹事業		①本塩釜駅前駐車場、②坂のまち塩竈並みパーク事業、③塩竈駅前歩道、④本塩釜駅前自転車駐車場、⑤杉村仲美前整備事業、⑥塩竈市公民館本町分室改修事業			②③④⑥：市民及び来訪者の回遊性強化を図りながら賑わいの更なる創出をはかるため。 ⑤⑥：本塩釜駅周辺の交通機能強化を図るため。			各事業の追加によって各指標の数値目標を達成する効果を実現する要因となる。					
交付期間の変更	当初	平成22年度～平成26年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	歩行者交通量	人/12h	7,783	H21	7,840	H26	6,277	6,812	△	あり なし	数値目標は達成できていないが、震災後、歩行者交通量は増加してきていることや、観光入込客数も回復基調にあるため、今後も増加が期待される。	
	指標2	駅周辺の満足度	%	36.1	H21	50.0	H26	48.0	74.7	○	あり なし	地域交流拠点の中心施設である塩釜駅前広場の整備により、拠点機能が着実に強化されたほか、本塩釜駅前の駐車場・自転車駐車場、塩釜駅前の自転車駐車場整備等により、駅周辺のイメージアップや駅利用者の利便性が高まった。	
	指標3	観光バス入場台数	台/日	88	H21	94	H26	60	37	×	あり なし	数値目標を達成できなかった。要因として、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による観光客の減少のほか、自家用車利用増加・団体旅行減少等の旅行形態の変移により観光バス自体での旅行者が減少しているものと想定される。	
	指標4	まちなか歩行環境の満足度	%	29.5	H21	46.0	H26	44.0	84.6	○	あり なし	歩行者の回遊性を誘導する高質な歩行空間の整備を行ったほか、高齢者等が安心して歩ける環境整備を行ったことや、周辺の賑わい土地区画整理事業等により計画的に基盤整備を実施したことで高い満足度を得られた。	

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

3) その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	指標		従前値	目標値	数値		目標 達成率 ^{※1}	1年以内の 達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期	
	その他の 数値指標 ¹	単位			基準年度	目標年度					モニタリング
	木造家屋及び地盤駅にお ける乗客数	人/日	6,150	H21		3,902	6,024		平成21年度より減少しているが徐々に回 復しつつあるほか、駅周辺環境が向上する ことから、今後、利用者数の増加が見込ま れる。 「鹽竈海道」(鹽竈神社参道前)の道路・ 北浜沢(橋)や神社参道橋などで、多道を 石畳風にしたり、案内板のデザインを工夫 するなど、門前町としてふさわしい景観整 頓によるイメージアップに取り組みできた ことが評価され、高い満足度を得ることが 出来たと考えられる。	H27年6月	
	景観整備に対する満足度	%			959,000	81.1					
4) 定性的な効果 発現状況	北浜沢之親や神社参道橋などで、多道を石畳風にしたり、案内板のデザインを工夫するなど、門前町としてふさわしい景観整備に取り組んできたことや、鹽竈神社のハーフスポットとしての人気などから、観光パンフレットを持ちながら北浜沢之親を通り鹽竈神社へ参拝する女性観光客の姿をよく見かけるようになった。										
5) 実施過程の評価	実施内容										
	モニタリング	都市再生整備計画の計画管理として、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を確保するための中間モニタリングを実施した。				都市再生整備計画に認識し、実施できた 都市再生整備計画に認識はなかったが、実施した 都市再生整備計画に認識したが、実施できなかった				今後の対応方針等	
	住民参加 プロセス	塩竈駅前設計に関し、市民団体や事業者等の意見を反映しながら、本市の西の玄関口にふさわしい機能やデザインを取り入れた設計を取りまとめた。				都市再生整備計画に認識し、実施できた 都市再生整備計画に認識はなかったが、実施した 都市再生整備計画に認識したが、実施できなかった				駅前広場整備後は市民団体を連携したイベントなどを開催し西の玄関口にふさわしい賑わいの創出を目指す。	
特続的なまちづくり 体制の構築	地域連携ならびに社会福祉の増進を図るイベント活動を実施した。				都市再生整備計画に認識し、実施できなかった 都市再生整備計画に認識したが、実施できなかった				東日本大震災後に落ち込んだ交流人口を呼び戻すためにイベント等を継続することで中心市街地の回遊性を持続的なものとする。		

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

様式2-2 地区の概要

塩竈市中心市街地活性化推進地区(宮城県塩竈市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値				
将来ビジョン「海都市・塩竈」～海と歴史のまち・美味しい食と文化のまち・海辺と暮らすまち～	歩行者交通量	単位:人/12h	7,783	H21	7,940	H26	6,912	H26
大目標 ①ノーンの拠点形成による魅力向上と地域交流拠点の形成、およびノーン機能部の暮らしやすい環境の形成	駅周辺の満足度	単位:%	36.1	H21	50.0	H26	74.7	H26
①拠点機能の強化によるまちのイメージアップ	観光バス入場台数	単位:台/日	88	H21	94	H26	37	H26
②回遊性の向上と活性化支援	まちなかの歩行環境の満足度	単位:%	29.9	H21	46.0	H26	84.6	H26
③安全で安心して暮らせる住環境の形成								

まちの課題の変化

- ・地域交流拠点の中心施設である塩竈駅前広場の整備により、拠点機能が強化されたほか、木造客駅前の駐車場・自転車駐輪場、塩竈駅前の自転車駐輪場整備等により、駅利用者の利便性が高まった。
- ・宮町一号线地路線整備を実施することで、観光拠点である鹽竈神社へのアクセシビリティが向上した。
- ・明治期に形成した歴史的な景観を、当時の歴史を伝えるサインやモニュメント等を設置した遊歩道を整備したことで市民や来訪者等の回遊性の向上を図ることが出来た。
- ・駅周辺の歩行環境を一時的に休業できる施設整備を行うことで高齢者が快適に暮らせる環境整備を行った。
- ・地域防災拠点施設(公民館)にエレベーターを設置したことで、被災した高齢者等の円滑な移動が可能となった。
- ・塩竈の食の魅力が体感できるイベントを開催し、新たな賑わいの創出を図ることが出来た。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・本塩竈駅前広場等により高められた拠点機能を更に強化・充実させるために、残された駐輪場整備を進める。
- ・中心部の歩行環境をより高め、周辺に波及させるために、歩行空間・緑地等の整備によるグランドアップを図る。
- ・各市民団体への支援・連携を継続し、官民協働のまちづくりを推進することで、中心市街地の活性化や回遊性向上を推進する。
- ・観光・商業の活性化を図り、交流人口を増大させるために、交流施設とシンボル施設を整備する。
- ・塩竈駅に加え、新たに西塩竈駅、東塩竈駅を地域交流拠点に位置付け、駅及び駅周辺の整備を推進し、機能強化を図る。
- ・歩行者の回遊性ネットワークを強化するために、歩道橋整備とあわせ、案内板等を設置する。
- ・中心市街地活性化と塩竈のイメージアップにつながる、景観に配慮したまちづくりを推進する。

まちづくり交付金 事後評価シート
(添付書類)

- (1) 成果の評価
 - 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
 - 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
 - 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
 - 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計画
 - 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況
- (2) 実施過程の評価
 - 添付様式3-① モニタリングの実施状況
 - 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
 - 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況
- (3) 効果発現要因の整理
 - 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
 - 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
 - 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理
- (4) 今後のまちづくり方策の作成
 - 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
 - 添付様式5-② まちの課題の変化
 - 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
 - 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
 - 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
 - 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
 - 添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)
- (5) 事後評価原案の公表
 - 添付様式7 事後評価原案の公表
- (6) まちづくり交付金評価委員会の審議
 - 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議
- (7) 有識者からの意見聴取
 - 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●	-	-	-
B. 目標を定量化する指標		●	-	-	-
C. 目標値		●	-	-	-
D. その他()		●	-	-	-

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要(注) (事業の追加・削除を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	宮町一号线他路線(宮町吉津線、神社参道線、宮町二号线)	166.2	U11km、W115m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	153.867	U14km、W115m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	事業費精査により減額	影響なし	●	
道路	塩釜駅前交通広場	160.9	A=212m 歩道改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	133.107	A=212m 歩道改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	事業費精査により減額 震災の影響により事業期間を延伸	影響なし	●	
道路	海岸通一号线他路線(北浜一丁目二十二号線)	29.8	U11km、W112.5m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	7.689	U15m、W112.5m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	災害復旧工事との調整が図れず、一部区間を減工	影響なし	●	
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	北浜沢乙組ポケットパーク	3.0	A=57.5㎡	4.987	A=57.5㎡	事業費精査により増額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	坂のまち塩竈駅1パーク事業	-	-	4.866	N=5箇所(シェルター、ベンチ、照明灯等)	高齢者の歩行環境へのバリアフリー対策、回遊性向上事業として新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	西塩竈遊歩道	-	-	10.000	L=800m W=10m 照明灯 18基、サイン、ベンチ、モニメント等	周辺環境の向上と駅利用者の利便性および駅周辺の回遊性向上を図るため新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	本塩釜駅前自転車等駐車場	32.9	A=400㎡(2段ラック260台分設置、券売機等)	-	-	事業を本塩釜駅前駐輪場、本塩釜駅前駐車場の2つに分けて整備する		-	-
地域生活基盤施設	本塩釜駅前駐車場	-	-	4.067	A=419㎡(駐車ます、積算機等)	本塩釜駅前の拠点機能強化を図るため新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	本塩釜駅前自転車駐輪場	-	-	1.922	A=50㎡(平置き型43台分設置)	本塩釜駅前自転車等駐車場から駐輪場を分けて整備	影響なし	●	
地域生活基盤施設	塩釜駅前自転車駐輪場	57.3	A=1,240㎡(2段ラック850台分設置、券売機)	91.607	A=750㎡(平置き型434台分設置、バイク48台)	駐輪需要調査結果による駐輪台数の見直しを踏まえた増額と事業期間の変更	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板	19.3	案内図2基、L型誘導9基	-	-	震災の影響により、設置ルートの変更等が必要となったため事業削除	影響なし	-	-
高買空間形成施設	アクアゲートロシェルター整備	2.9	L=12m	4.028	L=12m	事業費精査により増額	影響なし	●	
高買空間形成施設	白萩町四号線	3.3	W=9m、L=55m(車道舗装打替え、歩道カラー舗装等)	-	-	震災の影響により、ルート及び整備内容の再検討が必要となったため事業削除	影響なし	-	-

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要(注) (事業の追加・削除を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	宮町一号线他路線(宮町吉津線、神社参道線、宮町二号线)	166.2	U11km、W115m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	153.867	U14km、W115m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	事業費精査により減額	影響なし	●	
道路	塩釜駅前交通広場	160.9	A=212m 歩道改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	133.107	A=212m 歩道改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	事業費精査により減額 震災の影響により事業期間を延伸	影響なし	●	
道路	海岸通一号线他路線(北浜一丁目二十二号線)	29.8	U11km、W112.5m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	7.689	U15m、W112.5m 道路改良(車道舗装、歩道舗装による歩道拡充、信号機・照明・緑地帯の設置)	災害復旧工事との調整が図れず、一部区間を減工	影響なし	●	
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	北浜沢乙組ポケットパーク	3.0	A=57.5㎡	4.987	A=57.5㎡	事業費精査により増額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	坂のまち塩竈駅1パーク事業	-	-	4.866	N=5箇所(シェルター、ベンチ、照明灯等)	高齢者の歩行環境へのバリアフリー対策、回遊性向上事業として新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	西塩竈遊歩道	-	-	10.000	L=800m W=10m 照明灯 18基、サイン、ベンチ、モニメント等	周辺環境の向上と駅利用者の利便性および駅周辺の回遊性向上を図るため新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	本塩釜駅前自転車等駐車場	32.9	A=400㎡(2段ラック260台分設置、券売機等)	-	-	事業を本塩釜駅前駐輪場、本塩釜駅前駐車場の2つに分けて整備する		-	-
地域生活基盤施設	本塩釜駅前駐車場	-	-	4.067	A=419㎡(駐車ます、積算機等)	本塩釜駅前の拠点機能強化を図るため新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	本塩釜駅前自転車駐輪場	-	-	1.922	A=50㎡(平置き型43台分設置)	本塩釜駅前自転車等駐車場から駐輪場を分けて整備	影響なし	●	
地域生活基盤施設	塩釜駅前自転車駐輪場	57.3	A=1,240㎡(2段ラック850台分設置、券売機)	91.607	A=750㎡(平置き型434台分設置、バイク48台)	駐輪需要調査結果による駐輪台数の見直しを踏まえた増額と事業期間の変更	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板	19.3	案内図2基、L型誘導9基	-	-	震災の影響により、設置ルートの変更等が必要となったため事業削除	影響なし	-	-
高買空間形成施設	アクアゲートロシェルター整備	2.9	L=12m	4.028	L=12m	事業費精査により増額	影響なし	●	
高買空間形成施設	白萩町四号線	3.3	W=9m、L=55m(車道舗装打替え、歩道カラー舗装等)	-	-	震災の影響により、ルート及び整備内容の再検討が必要となったため事業削除	影響なし	-	-

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

高買空間形成施設	本町九号線	18.8	W=8.9m,L=50m(歩道自然石積装、車道LB2レノ積装、植)	-	-	震災の影響により、地元住民との協議調整が困難になったため、事業削除	-	-
高次都市施設								
既存建造物活用事業	杉村偉美術館等整備事業	-	-	160,000	旧国庫施設(108.14㎡(共用部分含む)) 本道と隣接するうち1階の一部及び2階全部 1階:美術館・博物館施設(公民館施設併設)、2階:美術館施設	交流人口の増加や地域活性化を図るため新たに追加	影響なし	●
既存建造物活用事業	塩竈市公民館本町分室改修事業	-	-	20,000	旧市施設(床面積295.66㎡(共用部分含む)) 本道と隣接するうち1階の一部	新たな賑わいの場を創出するため新たに追加	影響なし	●
都市再生交通拠点整備事業								
土地区画整理事業(都市再生)								
住宅市街地総合整備事業								

※1:事業費の大幅変更、新設追加がある場合は理由を明記のこと

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要(※1) (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創進支援事業	国道45号塩竈市海岸歩行環境改善事業	-	L約0.5km 電線引込み	-	-	施設管理負担による対応となったため事業を削除	影響なし	-	-
	地域防災拠点施設改修整備事業	36.9	1基 エレベーター設置	31,815	1基 エレベーター設置	事業費精査により減額	影響なし	●	-
事業活用調査	事業効果分析調査	3.9	事業効果分析調査	-	-	社会資本整備総合交付金の効果促進事業に変更			●
	景観形成調査事業	4.7	景観形成調査	-	-	社会資本整備総合交付金の効果促進事業に変更	影響なし	●	-
まちづくり活動推進事業	歴史的環境整備街路事業調査・支援事業	4.0	上記事業(3,300円)の1/3(1,100円)の調査・支援事業	-	-	震災の影響により、地元住民との協議調整が困難になったため、事業削除	影響なし	-	-
	市民団体連携・回遊性向上支援事業	3.8	自転車購入費(3台)、案内所設置	0.640	-	一部を社会資本総合交付金の効果促進事業に変更	影響なし	●	-

※1:事業費の大幅変更、新設追加がある場合は理由を明記のこと

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
仙塩広域都市計画事業		塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業	1,092	1,092	平成14年～平成23年度	平成14年～平成23年度	平成24年度に基金整備が完了し、平成29年度に完了見込み	
一國幹線整備事業		国道45号線整備事業	未定	未定	未定	未定	継続中	
泉塩釜線整備事業		自歩道設置	未定	未定	(平成19年～28年度)～29年度以降	(平成19年～28年度)～29年度以降	継続中	
塩釜港区港奥部再開発事業		北浜緑地掘削工事	6,200	6,200	平成14年～平成24年度	平成14年～平成24年度	継続中	
みなと復興交付金事業		賑わいあふれるみなとオアシス支援事業	192	192	平成20年～平成24年度	平成20年～平成24年度	震災により事業廃止	
地域活力基金創設交付金関連事業		塩竈市観光情報板整備	8	8	平成22年～平成23年度	平成22年～平成23年度	完了	
雨水幹線改修工事		梅の宮雨水幹線改修工事	200	200	平成22年～平成23年度	平成22年～平成23年度	完了	
「しおナビ100円バス」「NEWしおナビ100円バス」の運行		市全域	18.5	18.5	継続中	継続中	継続中	
イベント事業		収穫祭	5	5	継続中	継続中	継続中	
イベント事業		塩竈みなと祭	135	135	継続中	継続中	継続中	
イベント事業		塩竈の観光物産展	10	10	継続中	継続中	継続中	
イベント事業		門前市	-	-	継続中	継続中	継続中	
イベント事業		市民祭	23	23	継続中	継続中	継続中	
量短形成調査事業		中心市街地内	-	2.5	-	平成24年度～平成24年度	完了	
市民団体連携・回遊性向上支援事業		中心市街地内	-	2	-	平成24年度～平成26年度	平成26年度までに完成見込み	
事業効果分析調査		中心市街地内	-	3	-	平成26年度～平成26年度	平成26年度内での完成見込み	

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	[参考]※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
			基準年度		基準年度		目標年度		モニタリング	事後評価	あり	なし		
指標1 歩行者交通量	人/12h	従前値と同様に、地区内の主要4箇所における歩行者交通量を計測する。	6,515	H12	7,783	H21	7,940	H26	モニタリング	H25	6,277	モニタリング	△	●
									事後評価	確定見込み	6,912	事後評価	△	
指標2 駅周辺の満足度	%	従前値と同様の設問をアンケート調査により把握する。	-	-	36.1	H21	50.0	H26	モニタリング	H25	45.0	モニタリング	△	
									事後評価	確定見込み	74.7	事後評価	○	
指標3 観光バス入場台数	台/日	従前値と同様に、地区内の主要2箇所の観光バス等の入場台数を計測する。	-	-	86	H21	94	H26	モニタリング	H25	50	モニタリング	△	●
									事後評価	確定見込み	37	事後評価	×	
指標4 まちなかの歩行環境の満足度	%	従前値と同様の設問をアンケート調査により把握する。	-	-	29.9	H21	46.0	H26	モニタリング	H25	44.0	モニタリング	△	
									事後評価	確定見込み	84.6	事後評価	○	
指標5									モニタリング			モニタリング		
									事後評価	確定見込み		事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由(達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)
指標1	目標値に達しなかった要因としては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による観光客の減少等が要因と考えられる。ただし、平成12年の交通量や平成25年のモニタリング時点より歩行者交通量は増加していることや、震災発生後の観光入込客数も回復基調にあるため、今後も増加が期待される。	-
指標2	平成26年8月に実施したアンケート調査において、数値目標を大きく上回る満足度を得られたため。	-
指標3	目標値に達しなかった要因としては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による観光客の減少等が要因と考えられる。ただし、震災発生後の観光入込客数は回復基調にあるものの、自家用車利用増加・団体旅行減少等の旅行形態の変移により観光バス自体での旅行者が減少しているものと想定される。	-
指標4	平成26年8月に実施したアンケート調査において、数値目標を大きく上回る満足度を得られたため。	-
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年前程度)の値のこと。指す。
 ※2 目標達成度の記入方法
 ○:評価値が目標値を上回った場合
 △:評価値が目標値に達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合
 ×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	【参考】※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度		基準年度						
その他の数値指標1 本塩釜駅及び塩釜駅における乗客数	人/日	JR東日本旅客鉄道株式会社ホームページにて公表している「各駅乗車人員(1日平均)」の結果を用いて、本塩釜駅東側出入口が整備された年からの過去3年間(平成23年度～平成25年度)の傾向から、評価基準日の乗車人員を推計し、評価値(見込み)とする。			6,150	H21	モニタリング	H25	5,902	第1期都市再生整備計画において、本塩釜駅周辺整備が行われ、第2期計画においては、塩釜駅の駅前広場及び自転車駐輪場整備が行われたことから、乗客数を計測し、都市の魅力と良好な居住環境の度合いについて第1期からの経年変化を把握する指標として、その他指標に設定した。	
							事後評価	確定	6,024		
その他の数値指標2 景観整備に対する満足度	%	平成26年8月に実施したアンケート調査において確認した、「これまでに市が取り組んできた駅前町にふさわしい景観整備の取り組み」に対する満足度(満足)「どちらかといえば満足している」の合計を評価値とする。	-	-	-	-	モニタリング	-	-	「塩竈海道」(鹽竈神社参道前の道路、北浜沢乙線)や神社参道線などで、歩道を石畳敷にしたり、案内板のデザインを工夫するなど、駅前町としてふさわしい景観整備に取り組んできたことと、鹽竈神社のハブスポットとしての人気などから、観光パンフレットを持ちながら北浜沢乙線を通り鹽竈神社へ参拝する女性観光客の姿をよく見かけるようになった。	
							事後評価	確定 ●	81.1		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のこととする。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

北浜沢乙線や神社参道線などで、歩道を石畳敷にしたり、案内板のデザインを工夫するなど、駅前町としてふさわしい景観整備に取り組んできたことと、鹽竈神社のハブスポットとしての人気などから、観光パンフレットを持ちながら北浜沢乙線を通り鹽竈神社へ参拝する女性観光客の姿をよく見かけるようになった。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
都市再生整備計画の計画管理として、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を確保するための中間モニタリングを実施した。	予定どおり実施した	【実施頻度】平成25年度 計1回 【実施時期】年度末(3月31日付け) 【実施結果】各事業の進行管理、指標への影響・測定方法等について確認することができた。	平成25年度のモニタリングにおいて確認できた内容を、平成26年度に実施する事後評価に反映させる。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった(理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった(理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
塩釜駅前の設計に関するワーキング	予定どおり実施した	【実施頻度】述べ17団体(市民団体等:8団体、事業者等:9団体) 【実施時期】平成25年度 【実施結果】市民団体や事業者等の意見を反映しながら、本市の西の玄関口にふさわしい機能やデザインを取り入れた設計を取りまとめた。	駅前広場整備後は市民団体と連携したイベントなどを開催し西の玄関口にふさわしい賑わいの創出を目指す。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった(理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった(理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要	
地域振興ならびに社会福祉の増進を図るイベント活動	予定どおり実施した	「しおがまおでん」の販売や手焼き笹かま体験等による塩竈の水産物・農産物のPR、市内菓子店による塩を使ったスイーツの販売等のイベントを実施	塩竈市青年四団体連絡協議会	東日本大震災後に落ち込んだ交流人口を呼び起こすためにイベント等を継続することで中心市街地の回遊性を持続的なものとする。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった(理由)			
	予定どおり実施した			
人口交流増進を図るイベント活動	予定どおり実施した	毎年1回しおがまみなまつりにあわせてイベントを開催 イベント名「OPEN SAKE」(日本酒の試飲・販売イベント)	鹽竈海道まちづくり推進研究会	引き続きイベントを実施していく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった(理由)			
	予定どおり実施した			
しおナビぶらりんマップ発行	予定どおり実施した	まち歩きマップを発行・更新(H22～26に3回更新)。 市内各所へ設置配布。 H22～26に40万部作成	-塩竈市青年四団体連絡協議会(発行) -しおナビ実行委員会(編集)	今後も年1回の更新し、交流人口の拡大を図っていく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった(理由)			
	予定どおり実施した			

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
塩竈市都市再生整備計画策定及び事後評価ワーキング	政策課、財政課、市民安全課、子育て支援課、長寿社会課、水産振興課、商工港湾課、観光交流課、都市計画課、土木課、生涯学習課、復興推進課	平成26年10月23日 平成26年11月13日	都市計画課

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

種別	事業名・箇所名	指標2		指標4		その他指標2		総合所見
		指標名	駅周辺の満足度	指標名	駅周辺の満足度	指標名	環境整備に対する満足度	
基幹事業	【道路】宮町一号线他路線(宮町五津線、塩竈神社参道線、宮町二号线)	○	地域交流拠点の中心施設である塩竈駅前広場の整備により、拠点機能が着実に強化された。	◎	鹽竈神社入り口の愛則五叉路交差点、国道45号までの一方通行を交互通行に改良する整備を行ったほか、歩行者の回遊性を誘導する高質な歩行空間の整備を行った。	◎	【鹽竈海道】(鹽竈神社参道線前の道路・北浜沢乙線)や神社参道線などで、歩道を石畳風にした。案内板のデザインを工夫するなど、門前町としてふさわしい景観整備によるイメージアップに取り組んできたことが評価され、高い満足度を得ることが出来たと考えられる。	
	【地域生活基盤施設】北浜沢乙線ポケットパーク	◎		◎		◎		
	【地域生活基盤施設】坂のまち塩竈駅パーク事業	◎		◎		◎		
	【地域生活基盤施設】西塩竈通歩道	◎		◎		◎		
	【地域生活基盤施設】本塩竈駅前駐車場	◎		◎		◎		
	【地域生活基盤施設】本塩竈駅前自転車駐輪場	◎		◎		◎		
	【地域生活基盤施設】塩竈駅前自転車駐輪場	◎		◎		◎		
	【高質空間形成施設】アリアゲートロシエター整備事業	◎		◎		◎		
	【地方都市リノベーション事業】塩竈市杉村偉美術館等	◎		◎		◎		
	【既存建物活用事業】塩竈市公民館本町分室改修事業	◎		◎		◎		
提案事業	【地域創造支援事業】地域防災拠点施設改修整備事業	◎		◎		◎		
	【まちづくり活動推進事業】中心市街地回遊性社会実験	◎		◎		◎		
	【市事業】塩竈海辺の賑わい地区土地区画整理事業	◎		◎		◎		
関連事業	【国事業】国道45号橋整備事業	△		◎		◎		
	【県事業】東塩竈橋整備事業	-		◎		◎		
	【県事業】北浜緑地護岸工事	-		◎		◎		
	【県・市事業】賑わいあふれるみなどオアシス支援事業	-		◎		◎		
	【市事業】塩竈市観光情報板等(地域活力基盤創造交付金関連事業)	◎		◎		◎		
	【市事業】梅の宮雨水幹線改修工事	◎		◎		◎		
	【市事業】「しおナビ100円バス」NEWしおナビ100円バスの運行	◎		◎		◎		
	【市事業】収穫祭	◎		◎		◎		
	【市事業】塩竈みなと祭	◎		◎		◎		
	【市事業】塩竈の観光物産展	◎		◎		◎		
	【市事業】門前市	◎		◎		◎		
	【市事業】市民祭	◎		◎		◎		
	【市事業】景観形成調査事業	-		◎		◎		
	【市事業】市民団体連携・回遊性向上支援事業	-		◎		◎		
	【市事業】事業効果分析調査	-		◎		◎		

※指標改善への貢献度
◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
○：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
△：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
-：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用
引き続き本塩竈駅、塩竈駅前周辺の拠点機能の強化、イメージアップを図るとともに、西塩竈、東塩竈についても、地域交流拠点としての強化を図り、引き続き歩道整備やバリアフリー化を図るとともに、今後は交流人口の拡大に向けて、市外観光客等の満足度を高めるような整備を進めていく。今後も中心市街地活性化と塩竈のイメージアップにつながる景観に配慮したまちづくりを推進していくことが効果的と考えられる。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

種別	指標の種別 指標名	指標1 歩行者交通量			指標3 観光バス入場台数			その他指標1 本塩釜駅・塩釜駅における乗車人員			
		日経米連発への影響度	総合所見	原因の分類	日経米連発への影響度	総合所見	原因の分類	日経米連発への影響度	総合所見	原因の分類	
基幹事業	【道路】宮町一号線他路線(宮町古津線、塩竈神社参道線、宮町二号線)	△	数値目標を達成できなかった要因として	Ⅲ	△	数値目標を達成できなかった要因として	Ⅲ	△	本塩釜駅・塩釜駅の乗車人員は平成21年時点より減少しているが徐々に回復しつつある。利便性が向上したことで、利用者が増加しているものと考える。		
	【道路】塩釜駅前交通広場	-			△			△			
	【道路】海岸通一号線他路線(北浜一丁目二十二号線)	-			△			△			
	【地域生活基盤施設】北浜沢乙種ポケットパーク	△	は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による観光客の減少等が要因と考えられる。		-			-			
	【地域生活基盤施設】坂のまち塩竈憩いパーク事業	△			-			-			
	【地域生活基盤施設】西塩竈歩道	△			-			-			
	【地域生活基盤施設】本塩釜駅前駐車場	△			-			-			
	【地域生活基盤施設】本塩釜駅前自転車駐輪場	-			-			-			
	【地域生活基盤施設】塩釜駅前自転車駐輪場	-			-			-			
	【高質空間形成施設】アークゲートロシエルトー整備事業	-	ただし、平成12年の交通量や平成25年のモニタリング時点より歩行者交通量は増加していること		-			-			
提案事業	【地域創造支援事業】地域防災拠点施設改修整備事業	△		Ⅲ	△		Ⅲ	△			
	【まちづくり活動推進事業】中心市街地回遊性社会実験	△			△			△			
	【市事業】塩釜海辺の賑わい地区土地区画整理事業	△			△			△			
	【国事業】国道46号種整備事業	△			△			△			
	【県事業】東塩釜種整備事業	△			△			△			
	【県事業】北浜緑地護岸工事	-			△			△			
	【県・市事業】賑わいあふれるみたとオアシス支援事業	△			△			△			
	【市事業】塩竈市観光情報整備(地域活力基盤創造交付金関連事業)	△			△			△			
	【市事業】梅の宮雨水幹線改修工事	△			△			△			
	【市事業】「Lおナビ100円バス」NEWLおナビ100円バスの運行	△			△			△			
関連事業	【市事業】収穫祭	△		Ⅲ	△		Ⅲ	△			
	【市事業】塩竈みこと祭	△			△			△			
	【市事業】塩竈の観光物産展	△			△			△			
	【市事業】門前市	△			△			△			
	【市事業】市民祭	△			△			△			
	【市事業】景観形成調査事業	-			△			△			
	【市事業】市民団体連携・回遊性向上支援事業	-			△			△			
	【市事業】事業効果分析調査	-			△			△			

※日経米連発への影響度

※：事業が効果発現せず。

△：数値目標が達成できなかった中、ある程度の効果があったと見られる。

-：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※原因の分類

分類Ⅰ：外的な要因で、予見が可能な要因。

分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。

分類Ⅲ：外的な要因で、予見が可能な要因。

分類Ⅳ：内的な要因で、予見が可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	引き続き、歩道環境の高質化などを実施するほか、震災の影響により事業が見送られた案内板整備等を確実な実施により回遊性やネットワーク強化を図る。 ソフト事業との連携など再検討を行い、中心市街地の回遊性向上を図る。	塩竈神社参道線において円滑な交通流を確保するためには、神社までの中腹に狭い箇所があるため、その改良を検討する必要がある。 その他、良好な景観形成や、自家用車・歩行者対策もあわせて検討を行う必要がある。	観光入込客数は震災後、回復傾向にあるほか、震災から約3年半が経過し、復興事業も着実に進んでいることで安全安心な中心市街地が形成されていることをアピールし、さらに来訪者等の増加につなげていく必要がある。
------------------	---	---	--

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

(4) 今後のまちづくりの方針の作成

添付様式5-① 今後のまちづくりの方針にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
塩竈市都市再生整備計画策定及び事後評価ワーキング	政策課、財政課、市民安全課、子育て支援課、長寿社会課、水産振興課、商工港湾課、観光交流課、都市計画課、土木課、生産学習課、復興推進課	平成26年10月23日 平成26年11月13日	都市計画課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
拠点機能の強化	・地域交流拠点の中心施設である塩釜駅前広場の整備により、拠点機能が強化された。 ・また、本塩釜駅前駐車場及び併設する自転車駐輪場が整備されたことで駅利用者の利便性が高まったことや、塩釜駅前の自転車駐輪場についても整備が完了したことで、今後、利便性が向上する。	・東日本大震災の影響により、JR仙石橋高架橋下を活用し整備する予定の本塩釜駅前駐輪場について、JR東日本側で実施する高架橋耐震化工事と施工時期が競合することとなり、事業が完了しなかった。また、本塩釜駅前駐車場内に43台分の自転車駐輪場を確保したが、依然として、仙石橋高架下駐輪場が飽和状態となっていることから早期整備が必要である。 あわせて、駐輪場の有料化を含めた管理形態等について検討を進めていく必要がある。	・東日本大震災の影響により住宅に被害を受けた被災者の方々が一日でも早く安心して生活ができるよう被災住宅の再建が進んでいる。今後、新たなコミュニティが形成されることで利用者の増加が見込まれる西塩釜駅、東塩釜駅の拠点機能強化が必要である。
回遊性やネットワークの強化	・宮町一号線他路線整備を実施することで、観光拠点である鹽竈神社へのアクセス性が向上した。 ・明治期に開業し現在は廃線となった路線敷地に、当時の歴史を紹介するサインやモニュメント等を設置した遊歩道を整備することで市民や来訪者等の回遊性の向上を図ることが出来た。	・新たに西塩釜駅や東塩釜駅を地域交流拠点として位置付けることから、3ゾーンの中心軸である「地域中心核」と地域交流拠点を有機的に結ぶ歩行者交通ネットワークを構築する必要がある。	・回遊性向上のために整備する地域案内には、津波避難情報(場所)等の情報付加を検討し、災害時の避難活動を支援することが必要である。
快適な住環境の整備	・坂道の途中に一時的に休息できる施設整備を行うことで高齢者等が快適に暮らせる環境整備を行った。 ・地域防災拠点施設(公民館)にエレベーターを設置したことで、被災した高齢者等の円滑な移動が可能となった。	・東日本大震災の影響により本計画で実施できなかった海岸通一号線について、バリアフリー対策の強化により安全な歩行空間の確保を行い、本塩釜駅周辺のバリアフリー化の推進を行う必要がある。	
官民協働のまちづくり	・塩竈の島の魅力が体感できるイベントを開催し、新たな賑わいの創出を図ることが出来た。	・引き続き塩竈の魅力を発信できるイベント等を実施していく必要がある。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくりの方針を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくりの方針を添付様式5-③B欄に記入します。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を継続させるための 行う方策	効果の持続を図る事項	効果を継続させるための基本的な考え方	想定される事業
	拠点機能の強化	・本塩釜駅前広場等により高められた拠点機能を更に強化・充実させるために、残された駐輪場整備を進める。	・本塩釜駅前の自転車駐輪場整備
歩行環境の高質化	・中心軸の歩行環境をより高め、周辺に波及させるために、歩行空間・植栽等の整備によるグレードアップを図る。	・本塩釜駅周辺や北浜沢乙橋等の歩道の高質空間形成	

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	交流人口の増大	・観光・商業の活性化を図り、交流人口を増大させるために、交流施設とシンボル施設を整備する。	・イベントに活用できる野外施設整備
	地域交流拠点の整備	・塩釜駅に加え、新たに西塩釜駅、東塩釜駅を地域交流拠点に位置付け、駅及び駅周辺の整備を推進し、機能強化を図る。	・塩釜駅周辺の歩道環境整備 ・西塩釜駅および東塩釜駅の交通広場、駅前広場整備
	回遊性・ネットワークの強化	・歩行者の回遊性・ネットワークを強化するために、歩道環境整備とあわせ、案内板等を設置する。	・中心市街地内の歩行者ネットワークにおける歩道の高質空間形成ならびに地域案内板整備
市民協働による景観まちづくりの推進	・市民団体主体の景観形成に資する活動や啓発活動を支援し、本市の魅力向上を図ることによって中心市街地の活性化を推進する。 ・中心市街地活性化と塩竈のイメージアップにつながる、景観に配慮したまちづくりを推進する。	・市民団体の都市景観形成活動への支援 ・景観計画の推進	

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

- 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
- 事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
- 数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
- 数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
- 残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-④ 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

・東日本大震災の影響により、まちづくりの進め方が大幅に変わってしまったため、今後は、震災復興計画や復興交付金事業、災害復旧事業との調整を図りながら交流人口の拡大に向けた事業検討が必要である。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。

・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標	単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
		年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	歩行者交通量	人/12h	7,783	H21	7,940	H26	確定 ●	6,912	△	あり			
							見込み			なし ●			
指標2	駅周辺の満足度	%	36.1	H21	50.0	H26	確定 ●	74.7	○	あり			
							見込み			なし			
指標3	観光バス入場台数	台/日	86	H21	94	H26	確定 ●	37	×	あり			
							見込み			なし ●			
指標4	まちなか歩行環境の満足度	%	29.9	H21	46.0	H26	確定 ●	84.6	○	あり			
							見込み			なし			
指標5				H		H	確定			あり			
							見込み			なし			
その他の数値指標1	本塩釜駅及び塩釜駅における乗客数	人/日	6,150	H21			確定 ●	6,024			H27年6月	JR東日本旅客鉄道株式会社から公表される平成27年3月31日現在における乗車人員を平成27年6月に確認し確定値とする。	
							見込み ●						
その他の数値指標2	景観整備に対する満足度	%		H			確定 ●	81.1					
							見込み						

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・H25年度に中間モニタリングを実施したことにより、交付期間途中の各事業の効果、進行管理、指標への影響・測定方法等について確認することができた。 ・駅周辺の満足度、まちなかの歩行環境の満足度を確認するアンケートでは、事業実施箇所の整備前後の写真などを用い、市民に分かりやすい説明資料を作成したことで、高い満足度を得ることができたと思われる。	・モニタリングにより、事業期間中における各指標の動向が把握できる。あらかじめ、モニタリングの計測方法などについて検討しておくことが望ましい。 ・市民へのアンケートなどは図表等を用いた分かりやすい資料提供を行うことが有効である。
	うまくいかなかった点		
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまくいかなかった点	・指標3「観光バス入場台数」については、目標値に対して大きく未達成であった。未達成要因としては東日本大震災による観光客の減少等が要因と考えられる部分もあるが、観光バス台数は観光客数の増減に比例していないことから、自家用車利用増加・団体旅行減少等の旅行形態の変移により観光バス自体での旅行者が減少しているものと思われることから、指標としての有効性にやや欠ける部分があったと思われる。	・次期計画について、計画の目標や整備方針との関連性を考慮して、客観性のある指標を検討していくことが望ましい。
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・東日本大震災後に落ち込んだ交流人口を呼び起こすためのイベント開催が行われ、まちづくりに参加する機運が高まった。	
	うまくいかなかった点	・地元住民との意見協議を踏まえ景観に配慮した道路の高質化を図る予定路線があったが、震災の影響により、道路および周辺住宅が被災してしまい地元住民との協議調整自体が難しい状況となってしまい、事業実施ができなかった。	・住民参加は市のまちづくり事業を円滑に進める上で有効である。
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・モニタリングを実施したことで、東日本大震災の影響による事業中断の判断や、数値指標への影響等を確認することができた。	・都市再生整備計画の事業や指標の達成状況を把握するため、モニタリングの実施は有効的である。
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		・震災復興計画や復興交付金事業、災害復旧事業との調整を図りながら事業検討を行うことが望ましい。
	うまくいかなかった点	・予期せぬ東日本大震災の影響による事業実施の見送り等の見直しに迫られた。	

添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後、次期都市再生整備計画を予定する地区

本市においては、東日本大震災の影響による事業実施の見送り等の見直しに迫られ、一定の効果を得たものの、拠点形成や魅力向上、回遊性の向上等、新たな課題も見つかったことから、第二期計画に引き続き、同区域内(中心市街地活性化推進地区:226ha)において、平成27年～平成31年までの5年間の計画で都市再生整備計画を策定している。当該事業の経験を踏まえて事業を実施していきたい。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	-	-	-	懇談会での意見募集	都市計画課 (都市再生整備計画担当課)
広報掲載・回覧・個別配布	-	-	-		
説明会・ワークショップ	塩竈市まちづくり懇談会において意見を募集	平成26年10月30日	平成26年10月30日		
その他	-	-	-		

住民の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども大人も憩える場所をつくってほしい。 ・塩竈として推したい場所までの動線を考えることが必要(点ではなく、線、面で考えることが必要)。 ・市民と一緒に考えてほしい。
-------	--

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	風見 正三 宮城大学事業構想学部教授	平成26年10月30日(木)	都市計画課 (都市再生整備計画担当課)	塩竈市まちづくり懇話会 開催要綱	独自に設置
その他の委員	塩竈市青年四団体連絡協議会、鹽竈海道まちづくり研究会、NPOみなとしほがま、塩竈市観光物産協会、よみがえれ！塩竈、塩竈市浦戸振興推進協議会、浦戸アイランド倶楽部、塩竈市芸術文化協会、塩竈市婦人会、託児ボランティアグループ「そるとと」、塩竈市東部地区町内会連絡協議会、塩竈市西部地区町内会連絡協議会、塩竈市南部地区町内会連絡協議会、塩竈市北部地区町内会連絡協議会、JR東日本 本塩竈駅、塩竈駅				
審議事項※1		委員会の意見			
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	■妥当である			
	成果の評価	■妥当である			
	実施過程の評価	■妥当である			
	効果発現要因の整理	■妥当である			
	事後評価原案の公表の妥当性	■妥当である			
	その他	■意見なし			
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	■妥当である			
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	■景観に配慮したまちづくりを進めてほしい ■どのようなイメージになるか提案し共有していくことが必要。			
	フォローアップ	■問題なし			
	その他	■意見なし			
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	■妥当である			
その他	■意見なし				

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参照してください。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

参考様式

都市再生整備計画 フォローアップ報告書 塩竈市中心市街地活性化推進地区

平成28年3月

宮城県塩竈市

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価			フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度				1年以内の達成見込み	理由		改善策の方向性
指標1	歩行者交通量	人/12h	7,783	7,940	6,912	確定 見込み	△	あり なし	●				歩道整備は進捗していない。駅前第一歩行者交通量は増加している一方で、駅北人口密度は増加傾向にあるため、今後歩道整備を進める。
指標2	駅前周辺の満足度	%	36.1	50.0	74.7	確定 見込み	○	あり なし					歩道整備等の整備により、駅前周辺の満足度が向上した。また、駅前周辺の駐車・自転車駐留、歩道等の整備も進捗している。
指標3	観光バス入場台数	台/日	86	94	37	確定 見込み	x	あり なし	●				観光バス入場台数は増加しているが、観光客の誘致には効果的でない。観光客の誘致には、観光客の誘致に効果的でない。
指標4	まちなか歩行環境の満足度	%	29.8	46.0	64.6	確定 見込み	○	あり なし					まちなか歩行環境の満足度は増加している。歩道整備等の整備により、まちなか歩行環境の満足度が向上した。
指標5						確定 見込み		あり なし					

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価			フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	達成度				1年以内の達成見込み	理由		改善策の方向性
その他の数値指標1	本塩釜駅及び塩釜駅における乗客数	人/日	6,150	5,024		確定 見込み			58%	H28年3月			本塩釜駅及び塩釜駅における乗客数は減少している。乗客数の増加には効果的でない。
その他の数値指標2	景観整備に対する満足度	%		81.1		確定 見込み				H 年 月			景観整備に対する満足度は増加している。景観整備等の整備により、景観整備に対する満足度が向上した。
その他の数値指標3						確定 見込み				H 年 月			

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)	実施した具体的内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
成軍を継続させるために行う方策	拠点機能の強化	本塩釜駅前自転車駐留場の整備を実施(H28年度予定)	
	歩行環境の品質化	塩釜駅前周辺の歩道環境を整備した(H27年度)。 本塩釜駅前周辺歩道環境整備を実施予定(H28年度)	
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	交通人口の増大	しおが窪タイムトラベル写真展多発館 野外施設整備(H28年度)	
	地域交流拠点の整備	西塩釜駅前東口前の整備(H29年度予定) 東塩釜駅前ロータリー整備(H31年度予定)	
	回遊性・ネットワークの強化	地域案内版の整備(H28～H30年度予定) 歴史・自然観察案内サイン整備(H28年度)	
	官民協働による景観まちづくりの推進	しおが窪タイムトラベル写真展を実施	

事後評価シート 添付様式5-③から転記

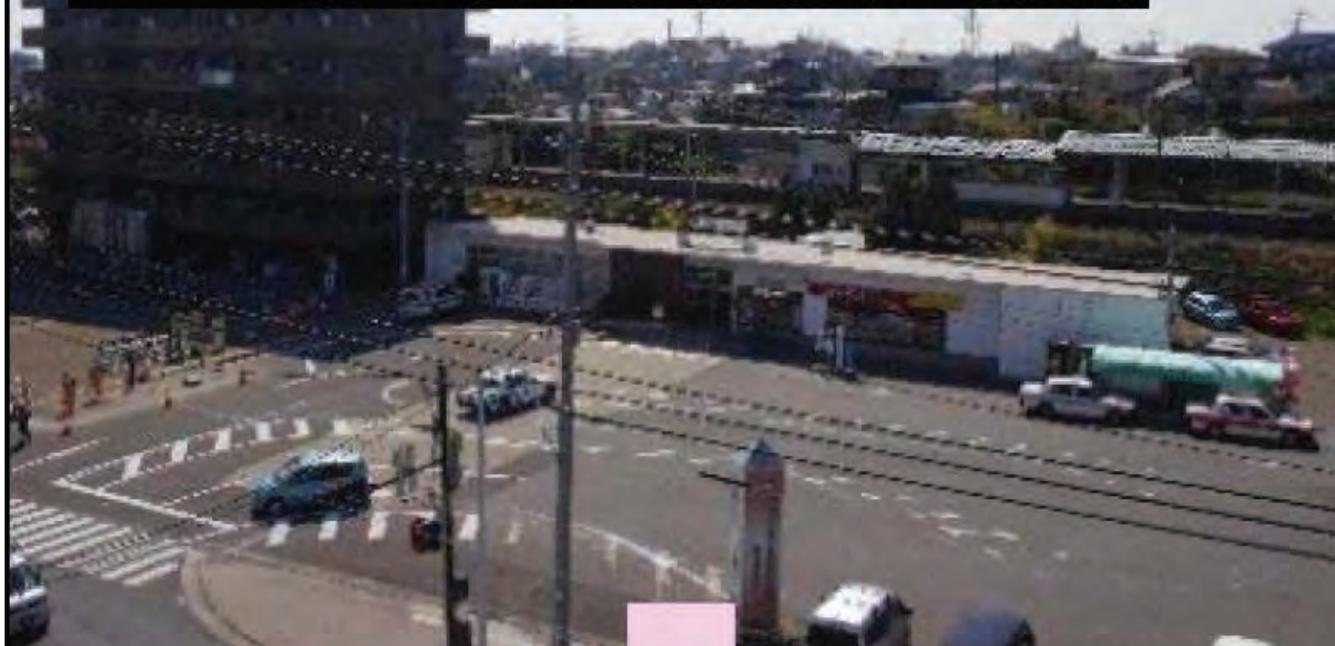
様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

塩釜駅交通広場

施工前

塩釜駅前自転車駐輪場(整備中)



駅前広場 施工前

施工後



駅前広場 施工後

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

都市再生整備計画

しおがましちゆうしんしがいちかつせいかすいしんちく だいはんかいへんこう
塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）（第四回変更）

みやぎ しおがま
宮城県 塩竈市

令和元年5月

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮城県	市町村名	塩竈市	地区名	塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）	面積	226 ha
計画期間	平成 27 年度 ~	令和 元 年度	交付期間	平成 27 年度 ~	令和 元 年度		

目標

将来ビジョン「海・港と歴史を活かすまち 塩竈」
 大目標：都市景観の高質化によるゾーンの魅力向上、地域交流拠点強化、ネットワーク構築、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成
 ①拠点機能の強化と景観形成によるまちのイメージアップ ②回遊性の向上と活性化支援 ③安全で安心して暮らせる快適な住環境の形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現状
 ・本市は宮城県の中央、仙台市の北東16kmに位置し、東に千賀の瀬(松島湾)を望む、4km四方の平坦な都市であり、古くは、国府多賀城の礎として開かれ、奥州一宮「鹽竈神社」の門前町として、近世では上野一塩釜の幹線街道と港湾整備により発展し、水産物の一大供給基地としての地位を築いた。
 ・しかし、国際的な漁業規制と水産資源の減少により基幹産業である水産業の衰退が顕著となり、郊外型大規模店舗の影響による中心商業地の地価低下、駅周辺の市街地に起因する住宅地不足による生産年齢人口の流出などにより、平成7年の5万3千人をピークに人口減少が顕著し、高齢化が進行した。
 ・このような背景を受け、平成13年に第三次塩竈市長期総合計画において、本市の将来都市像を「海・食・人が活きるまち塩竈」とし、水産業から水産加工、また水産業への連携、食と地域資源を活用した交流都市を目指し、地域の持つ資源を最大限に活用したまちづくりを進めるとともに、歴史的な街並みを活かした住宅・商店・事業所の再整備を進め、定住人口を定着するとともに、飲食業を中心とした商業・サービス施設の集積や個性ある集積地を創出するなどの取組を進めてきた。
 ・平成17年度からは第一期都市再生整備計画を策定し、本塩竈市を中心とした町・村の地区を「歴史の香る街並み再生ゾーン」「駅前賑わいゾーン」「海辺の賑わいゾーン」の3ゾーンに分け、3ゾーンの軸を中心軸の魅力向上と市街地回遊性の強化を包摂した第二期都市再生整備計画を策定し、本塩竈市を中心とする市街地エリアに波及させるため、計画エリアを226haに拡大し、3ゾーンの拠点形成による魅力向上と地域交流拠点の形成、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成を目標に掲げ、風通し等の利便性向上や回遊性向上のための整備を進めてきた。
 ・上記の取組みの成果が発現しつつある中、平成23年5月11日に発生した東日本大震災により、本土市街地の226haに約65名（震災死者）の犠牲が失われるとともに、約1万3千の建物が被害を受け、約2,000棟が解体となる等、市民生活等に甚大な被害を与えた。
 ・震災後、平成23年4月に「おひさと笑顔がつつまなとまち塩竈」を将来都市像とした第三次塩竈市長期総合計画が「長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多様な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富み、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れたいみなとまち」を10年後の本市が目指す姿として策定され、さらに、平成23年12月に「海」に関心を持たれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念とした、塩竈市震災復興計画が策定された。この2つの計画を両輪として震災復興と将来に向けた理想のまちづくりを推進していくこととなった。
 ・震災復興に関連する事業は、現在順次進められているが、現時点では震災前の状況までは回復していない。
 ・また、第二期計画は、東日本大震災の影響による実施事業の見送り等の見直しが行われ、一定の効果を挙げたものの、震災復興・復興と連携した拠点形成や魅力向上、回遊性の向上等、新たな課題が見つかった。

課題
 震災により落ち込んだ交流人口は、徐々に回復しつつあるが、現時点では震災前の状況までは回復していないため、これを震災前以上に回復させ、さらに、第二期計画で予定された拠点形成や魅力向上・回遊性向上を推進し、より発展させることが求められている。
 ・【拠点機能の強化】第一期及び第二期計画で位置づけ整備が進められた、3ゾーンの中心軸である「地域中心核」、高層商業地の「地域交流拠点」に加えて、東塩竈駅・西塩竈駅を「地域交流拠点」に位置づけ、拠点機能の拡大強化による賑わいの回復や活力の創出を行い、単発的な活性化や交流人口の増加を推進する必要がある。
 ・【回遊性やネットワークの強化】「地域中心核」「地域交流拠点」や鹽竈神社に代表される「歴史」観光資源等を有機的に結び、歩道環境の高質化や歴史・自然観光資源、訪客サインの整備等を行うことにより、回遊性やネットワークを強化し、中心市街地の活性化や交流人口の増加に繋げる必要がある。
 ・【快適な住環境の整備】本市は、震災による新しい人口の減少は見られないが、震災前から人口減少・少子高齢化は継続しているため、交通利便性やバリアフリー対策のほか、防災・防犯性を高め、安全・安心な住環境を整備する必要が求められる。

将来ビジョン（中長期）

将来ビジョン「海・港と歴史を活かすまち 塩竈」とし、「都市景観の高質化によるゾーンの魅力向上、地域交流拠点強化、ネットワーク構築、およびゾーン縁辺部の暮らしやすい住環境の形成」、段階的な目標を設定し、将来ビジョンの達成を目指すものとする。
 ・第三次塩竈市長期総合計画(III)において、将来ビジョンを「おひさと笑顔がつつまなとまち塩竈」と設定し、「長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多様な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富み、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れたいみなとまち」を本市が目指す10年後の姿としている。
 ・仙塩広域都市マスタープラン(仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)(H25)では、塩竈市中心部が、都市機能集積地を囲むとともに都心居住による定住を促進し、歴史や風土を活かした魅力ある街並みの創出や、回遊と賑わいを市街地形成を促す「地域中心核」として位置づけられている。
 ・塩竈市都市マスタープラン(H21.10)においては、将来ビジョンを「国際海洋文化都市」と設定し、平成27年を目標年として策定されており、平成26年度から中期計画策定が予定されている。
 ・田原市市街地活性化基本計画(III)においては、将来ビジョンを本計画の将来ビジョンでもある「海都市市・塩竈」と設定し、活性化のために中心軸のゾーンおよび縁辺部の「縁あふれる広域部居住ゾーン」「文楽部居住ゾーン」「賑わい居住ゾーン」「海辺の賑わいゾーン」として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関係性			
			従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量	人/12h	歩道内における歩行者交通量調査(4箇所)				
駅周辺の満足度	%	駅周辺の満足度調査	10.3%	H26	11.800	R1
景観整備に対する満足度	%	市外観光客を対象とした景観形成に関する満足度調査	74.7	H28	79.0	R1
			62.0	H26	70.0	R1

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）



塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

様式2

都市再生整備計画 事後評価シート 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

令和3年3月
宮城県 塩竈市

都市再生整備計画事業 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●	-	-	-
B. 目標を定量化する指標		●	-	-	-
C. 目標値		●	-	-	-
D. その他()		●	-	-	-

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

(金額の単位は百万円)

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域生活基盤施設	本塩釜駅自転車駐輪場 本塩釜駅	25.00	A=800㎡	23.55	A=800㎡	事業費の精査による減額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	本塩釜駅前広場 本塩釜駅神社参道口	-	-	106.25	A=2080㎡	本塩釜駅周辺の回遊性向上を図るために新たに追加	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板 市道 北浜沢乙線、県道 塩釜吉岡線	4.70	4基	4.59	3基	事業内容の精査による数量変更及び減額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板 県道 泉塩釜線	7.60	5基	7.66	3基	事業内容の精査による数量変更及び減額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板 東塩釜駅前広場	7.10	4基	4.90	4基	事業費の精査による減額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板 その他路線等	16.90	10基	3.25	10基	事業費の精査による減額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	地域案内板 その他路線等	-	-	2.36	2基	事業内容の精査による設置場所の変更	影響なし	●	
地域生活基盤施設	西塩釜交通広場 市道 西塩釜駅東口線	22.10	A=430㎡	24.11	A=530㎡	事業内容の精査による数量変更及び増額	影響なし	●	
地域生活基盤施設	東塩釜駅前広場 東塩釜駅東口駅前広場	36.80	A=2000㎡	22.84	A=2000㎡	事業費の精査による減額	影響なし	●	
高質空間形成施設	市道 海岸通一号線	4.80	W=12mL=60m	6.59	W=12mL=90m	事業費の精査による増額	影響なし	●	
高質空間形成施設	本塩釜駅周辺歩道環境整備 市道 北浜沢乙線、県道 塩釜吉岡線	15.30	A=521㎡	13.58	A=521㎡	事業費の精査による減額	影響なし	●	
高質空間形成施設	塩釜駅周辺歩道環境整備 市道 玉川岩切線、県道 泉塩釜線他	13.90	W=2.5~3.5mL=250m	11.48	W=2.5~3.5mL=250m	事業費の精査による減額	影響なし	●	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造支援事業	海辺の賑わい地区野外施設整備	36.00	海辺の賑わい地区における野外施設整備	45.04	海辺の賑わい地区における野外施設整備	事業費の精査による増額	影響なし	●	
	歴史・自然観光案内板整備事業	15.00	歴史・自然観光案内板6基の整備	4.84	歴史・自然観光案内板6基の整備	事業費の精査による減額	影響なし	●	
事業活用調査	事業効果分析調査	3.80	事業効果分析調査	6.00	事業効果分析調査				●
まちづくり活動推進事業	都市景観形成活動支援事業 中心市街地内	2.00	塩釜駅工業団地による中心市街地内の景観形成活動支援	1.00	塩釜駅工業団地による中心市街地内の景観形成活動支援	事業費の精査による減額	影響なし	●	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
国道45号電線共同架設整備事業		国道45号	未定	未定	未定	未定	未定	
社会資本整備総合交付金事業		塩釜港区	3,433	3,483	未定	未定	令和2年度完了予定	水門
災害復旧事業		塩釜港区	9,299	9,269	未定	未定	令和元年度完了予定	防潮堤
築港大通線整備事業		築港大通線	600	600	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度	平成23年度完了	
八幡築港線整備事業		八幡築港線	10,400	10,400	平成23年度～平成27年度以降	平成23年度～平成27年度以降	令和2年度完了予定	
北浜緑地護岸整備事業		北浜地区	150	150	未定	未定	令和2年度完了予定	
公共下水道事業(復興交付金事業)		港町二丁目地区他	未定	未定	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度	令和2年度完了予定	
北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業			1,530	1,530	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度	令和2年度完了予定	換地処分まで
鎌倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業			1,070	1,070	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度	平成25年度完了	換地処分まで
海岸通1番2番地区市街地復興事業			976	976	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成27年度	令和2年度完了予定	
港町地区津波復興拠点整備事業			1,846	1,846	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度	平成27年度完了	
錦町地区災害公営住宅整備事業			1,183	1,183	平成25年度～	平成25年度～	平成26年度完了	
錦町東地区災害公営住宅整備事業			1,566	1,566	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度	平成28年度完了	
北浜地区災害公営住宅整備事業			1,583	1,583	平成25年度～	平成25年度～	平成28年度完了	
「おナビ100円バス」/「おナビ100円バス」の運行		市全域	未定	未定	継続中	継続中	継続中	
いべこ事業		取磯祭	未定	未定	継続中	継続中	継続中	
〃		塩竈みなと祭	未定	未定	継続中	継続中	継続中	
〃		塩竈の観光物産展	未定	未定	継続中	継続中	継続中	
〃		門前市	未定	未定	継続中	継続中	継続中	
〃		市民祭	未定	未定	継続中	継続中	継続中	

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	〔参考〕※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度		基準年度		基準年度	目標年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし	
指標1 歩行者交通量	人/12h	計測時点で本塩釜駅前広場を除く駅前広場や地味案内等は整備されており、一定の効果が見込めるため、従前と同様の歩行者交通量調査を実施した。 令和元年10月20日(土)に、副都心社前、すずらん前、マリゲート塩竈前、マリロードあがぜの計4地点における1時間歩行者交通量調査を実施。各地点の合計値を評価値とした。	—	—	10,326	H26	11,500	H31	モニタリング	H29	13,807	モニタリング	○		
			事後評価	確定	●	15,391	事後評価	○							
指標2 駅周辺の満足度	%	令和2年度に全ての駅周辺整備が完了し、整備完了後に、従前と同様のアンケート調査(市民を対象とした駅周辺によるアンケート調査)を実施し、市民の駅周辺の満足度を把握した。 令和3年1月～2月に、市民を対象とした従前と同様の設問「駅周辺の歩行環境の整備について」を除いた調査を実施し、「駅周辺の歩行環境の整備について」の設問に就いて、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計値を評価値とした。	—	—	74.7	H26	79.0	H31	モニタリング	H29	755	モニタリング	×		●
			事後評価	確定	●	77.7	事後評価	△							
指標3 景観整備に対する満足度	%	令和元年10月26日(土)に、従前と同様の方式(本塩釜駅、鹽竈神社、マリゲート塩釜の3箇所、通行者に直接アンケートを行う方式)により、従前と同様の設問「まちの雰囲気(街並みや道路等の景観等)」を除いた調査を実施。市外歩行者計測点から回答を得た。 「まちの雰囲気(街並みや道路等の景観等)」の設問に就いて、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計値を評価値とした。	—	—	82.0	H26	70.0	H31	モニタリング	H29	953	モニタリング	○		
			事後評価	確定	●	74.9	事後評価	○							
指標	目標達成率○△×の理由 (達成見込みあり)とした場合、その理由も含む							その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)							
指標1	駅周辺の整備により、駅周辺地区の回遊性が向上し、また、歩行者にとって安全・安心に通行できる歩道等が確保されたことから、歩行者交通量が大幅に増加し、目標値を達成したため、「○」とした。							—							
指標2	地味交流拠点となる各駅の駅周辺の安全で快適な歩行環境整備等を行ったことにより、駅周辺の満足度が向上した。満足度は、従前値(74.7)→モニタリング(75.5)→今回(77.7)と確実に改善しているものの、駅周辺の駐停車スペースに対する不満、見栄えが良くない、活気がないなどの意見があり、わずかに目標達成に至らなかったことから、「△」とした。							—							
指標3	従前と同様の方式により、市外観光客を対象としたアンケート調査を実施し、駅周辺や主要観光地点の地域施設整備、高層空間形成、観光案内等の整備等により、良好な景観が形成され、まちの雰囲気が向上し、目標値を達成したため、「○」とした。							—							

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年前程度前)の値のこととする。
※2 目標達成率の記入方法
○ 評価値が目標値を上回った場合
△ 評価値が目標値に達していないものの、近年の傾向よりは改善していると思われる場合
× 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が認められない場合

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	〔参考〕※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)		本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度		基準年度		モニタリング	事後評価		
その他の数値指標1							モニタリング			
			事後評価	確定						
その他の数値指標2							モニタリング			
			事後評価	確定						
その他の数値指標3							モニタリング			
			事後評価	確定						

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年前程度前)の値のこととする。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

本計画に位置づけられた「ハート」を中心とした各種整備を含むことで、歴史町建遺物(跡地跡・旧表石や旅館)の開設など、本市の独自性を高める各種取組が進められており、これらの取組により中心部における賑わい・空間の魅力向上につながったものと考えられる。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

(2) 実施過程の評価

※本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
庁内検討組織を今後も継続的に開催し、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリング(事後評価調査(提案事業/市))を実施する。	<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)	都市再生整備計画の計画管理として、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を確認するための中間モニタリングを実施した。(平成29年10月)	今後も庁内検討組織において継続して効果を確認する。なお、フォローアップ調査を令和2年度に実施する予定である。
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
都市再生整備計画書や計画概要等を市のホームページで公開し、市民からメール等で意見の徴集を行うこととする。	<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)	モニタリングの中で市民意見を聴取し、その後の計画事業に反映した。	本事後評価シート等を市のホームページで公開し、市民からメール等で意見の徴集を行うこととする。
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		体制構築に向けた取組内容	まちづくり組織名・組織の概要	
継続したまちづくり交付金事業の活用も含め検討を行うものとする。なお、その検討にあたっては引き続き庁内検討組織および市民団体との懇談会を存続させ、官民協働のまちづくりを目指すものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)	市民団体の代表者によりまちづくり懇談会を組織して、本地区を含めた本市全体のまちづくりについて検討した。	まちづくり懇談会 (平成27年度：2回、平成28年度：2回)	今後も庁内検討組織および市民団体との懇談会を存続させ、市民協働のまちづくりを目指すものとする。
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった(理由)			

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画企画ワーキンググループ会議 復興推進課	都市計画課、政策課、財政課、市民安全課、子育て支援課、長寿社会課、水産振興課、路上生活支援課、観光交流課、定住促進課、土木課、生涯学習課、復興推進課	令和2年9月9日(水)	都市計画課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

種別	事業名・箇所名	指標①		指標②		指標③	総合所見	総合所見
		指標の達成状況	総合所見	指標の達成状況	総合所見			
基幹事業	地区再生事業施設(本塩竈駅前自転車駐輪場(本塩竈駅))	○	駅前0.5km圏内に、駐輪場の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、駐輪場の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(本塩竈駅前駐輪場(本塩竈駅))	○	駅前0.5km圏内に、駐輪場の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、駐輪場の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
提案事業	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
関連事業	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			
	地区再生事業施設(地区再生施設(本塩竈駅前))	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。	○	駅前0.5km圏内に、地区再生施設の設置により、駅前0.5km圏の活性化が向上し、また、歩行者の安全確保に寄与している。			

※添付様式への記載
 ○ 事業が効果を生じ、指標の達成に寄与している。
 ○ 事業が効果を生じ、指標の達成に寄与している。
 ○ 事業が効果を生じ、指標の達成に寄与している。
 ○ 事業が効果を生じ、指標の達成に寄与している。

今後の活用	効果発現要因の整理	効果発現要因の整理
	効果発現要因の整理	効果発現要因の整理

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

種別	事業名・箇所名	指標の種別		指標の達成度		達成率		達成率		達成率	
		目標達成率の算出	総合評価								
基幹事業	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
拠点事業	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
関連事業	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						
	塩竈市公共施設利用促進事業（本塩釜駅前）	△	総合評価	△	総合評価						

改善の方向（記号は任意）

駅前広場の都市景観は整備されたものの、駅周辺の満足度については、駅周辺のテナビ開発やバス乗降場整備が望ましい、駅周辺の活性化や駅周辺の活性化に期待したい。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画策定等ワーキンググループ会議	都市計画課、政策課、財政課、市民安全課、子育て支援課、長寿社会課、水産振興課、商工港湾課、観光交流課、定住促進課、土木課、生涯学習課、復興推進課	令和2年2月5日（水）	都市計画課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと（課題の改善状況）	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
【拠点機能の強化】第一期及び第二期計画で位置づけ整備が進められた「地域中心核」塩竈駅周辺の「地域交流拠点」に加えて、東塩釜駅・西塩釜駅を「地域交流拠点」と位置づけ、拠点機能の拡大強化による賑わいの回復や活力の創出を行い、観光の活性化や交流人口の増加を推進する必要がある。	本塩釜駅自転車駐輪場、本塩釜駅前広場（本塩釜駅前社参道口）、西塩釜交通広場、東塩釜駅前広場、市道海岸通一号线、本塩釜駅周辺歩道環境の整備、塩釜駅周辺歩道環境の整備により、地域交流拠点となっている駅周辺の歩道環境等が改善し、地域交流拠点機能の拡大強化が図られた。	令和2年度に実施した駅周辺の満足度等を確保するためのアンケート調査において、駅周辺の駐車スペースの不足、見栄えがない・活気がないなどの意見が見られた。	
【回遊性やネットワークの強化】「地域中心核」「地域交流拠点」や歴史文化に代表される（歴史）観光資源等を有機的に結び、歩道環境の高質化や歴史・自然観光案内、誘導サインの整備等を行うことにより、回遊性やネットワークを強化し、中心市街地の活性化や交流人口の増加に繋げる必要がある。	本塩釜駅自転車駐輪場、市道北浜沢乙線・県道塩釜吉岡線・県道塩釜線・東塩釜駅前広場・その他路線等の地域案内板、西塩釜交通広場、東塩釜駅前広場、市道海岸通一号线、本塩釜駅周辺歩道環境整備、塩釜駅周辺歩道環境整備、海辺の賑わい地区野外施設整備、歴史・自然観光案内板整備により、質の高い歩道環境確保やわかりやすい案内機能の充実が図られ、地域交流拠点や（歴史）観光資源等の間の回遊性やネットワークが強化された。		
【快適な住環境の整備】本市は、震災による家い人口の減少が見られるが、震災前から人口減少・少子高齢化は懸念されているため、交通利便性やバリアフリー対策のほか、防災・防犯性を高め、安全・安心な住環境を整備する必要がある。	本塩釜駅自転車駐輪場、市道北浜沢乙線・県道塩釜吉岡線・県道塩釜線・東塩釜駅前広場・その他路線等の地域案内板、西塩釜交通広場、東塩釜駅前広場、市道海岸通一号线、本塩釜駅周辺歩道環境整備、塩釜駅周辺歩道環境整備により、利便性の高い歩道や案内機能充実による安全性の向上が図られ、快適な住環境確保につながった。		

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式5-③ 今後のまちづくり方針

A欄 効果を持続させるため に行う方針	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	【拠点機能の強化】	駅前広場を含む駅周辺道路の適切な維持管理を推進し、円滑な交通処理や歩行者空間の維持に努め、良好な歩行環境の維持に努める。	
【回遊性やネットワークの強化】	駅前広場、歴史・自然観光案内板等の適切な維持管理を推進し、良好な景観の維持に努める。また、周辺施設整備の際には、「塩竈市景観計画」に基づく適切な誘導により、さらなる良好な景観づくりに取り組む。		
【快適な住環境の整備】	駅前広場、地域案内板等の適切な維持管理を推進し、安全性の高い住環境を確保することにより、良好な「まちの雰囲気」の維持管理に努める。		

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	【拠点機能の強化】	駅前広場等の都市基盤は整備されたことから、駅周辺の満足度向上に向けては、駅周辺へのテナント誘致や仙石線整備促進の要望等により、駅周辺のにぎわい創出や駅の利便性向上に取り組む。

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

- 交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
- 事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
- 数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
- 数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
- 残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方針に関するその他の意見

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標	単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
		年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	歩行者交通量	人/12h	10,326	H26	11,500	H31	確定 ●	15,381	○	あり	なし		
							見込み			なし			
指標2	駅周辺の満足度	%	74.7	H26	79.0	H31	確定 ●	77.7	△	あり	なし		
							見込み			なし ●			
指標3	景観整備に対する満足度	%	52.0	H26	70.0	H31	確定 ●	74.9	○	あり	なし		
							見込み			なし			
指標4							確定			あり			
							見込み			なし			
指標5							確定			あり			
							見込み			なし			
その他の数値指標1							確定						
							見込み						
その他の数値指標2							確定						
							見込み						
その他の数値指標3							確定						
							見込み						

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目	要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・事前評価時の記録(前期計画の事後評価資料)が残っており、指標の内容や調査方法が明確であったため、事後評価のヒアリング調査等の作業が円滑に実施できた。 ・事前評価時の資料を保管しておくことが重要である。
	うまくいかなかった点	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・数値目標の算出方法が明確であり、整備の効果が評価値に現れたため、指標として有効であったと考えられる。 ・指標や評価時期を決定する際には、目標・事業内容との整合性を考慮して検討することが望ましい。
	うまくいかなかった点	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・まちづくり懇談会を組織して、本事業を含めた本市全体のまちづくりについて検討することができ、事業に対して市民のニーズの把握・反映がなされた。 ・住民参加は、まちづくり事業を円滑に推進する上で有効である。
	うまくいかなかった点	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・モニタリングを実施したことで、事業の進捗把握、整備効果の確認、数値指標への影響等を把握することができた。 ・都市再整備計画の事業や指標の達成状況を把握するため、モニタリングの実施は有効である。
	うまくいかなかった点	
その他	うまくいった点	
	うまくいかなかった点	

添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画事業の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後、次期都市再生整備計画を予定する地区

本計画に基づく事業および各種復興事業により、歩行者交通量の増加、市外来訪者からの高評価など一定の成果を得た。今後は、都市活力の創出に向けて、交流人口増加に資する新たな取組等を進めていくため、本計画に引き続き、当該地区を基本として令和4年～令和8年までの5年間の計画で都市再生整備計画の策定を予定している。当該事業の経験を踏まえて事業を実施していきたい。

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	令和3年3月26日～	令和3年3月26日～4月9日	担当課への持参(平日のみ)、郵送、FAX、電子メール、HP問合せフォーム	都市計画課
広報掲載・回覧・個別配布					
説明会・ワークショップ					
その他					
住民の意見	意見なし				

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）



駅前広場 施工前

塩竈市 塩竈市中心市街地活性化推進地区（Ⅱ）



駅前広場 施工後

都市再生整備計画（第2回変更）

かくだこうりゆうきよてんちく 角田交流拠点地区

みやぎけん かくだし 宮城県 角田市

平成28年12月7日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

Table with columns: 都道府県名, 宮城県, 市町村名, 角田市, 地区名, 角田交流拠点地区, 面積, 784 ha. Includes a timeline for the plan period from Heisei 25 to Heisei 29.

目標 大目標「人と地域が輝く田園交流都市 かくだ」の都市像の実現を目指す。 小目標1 訪れる人が安心して暮らすまちづくりを図る。(交通・連携) 小目標2 市民誰もが住みよみと誇りを抱き、魅力あふれるまちづくりを図る。(移住・定住) 小目標3 探究心を満たし、創造力豊かな輝く人材を育むまちづくりを図る。(創造・探究)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現状 角田市は宮城県南部に位置し、面積147.58km²、人口約3万人の都市である。角田市は、東北有数の大河・阿武隈川や、環境保全地域の指定を受けている深山や斗籠山などの恵まれた自然環境、また、国指定重要文化財の高麗寺・旧佐藤家住宅などの貴重な歴史資源を有するとともに、安全でおいしい豊富な農産物、角田中央公園を中心に立地する多様なスポーツ・レクリエーション施設など、様々な地域資源を数多く有している。また、角田山元トンネルの開通にあわせて一般県道角田山下線が整備されたことにより、角田中央公園へのアクセス性が向上している。 小目標1 訪れる人が安心して暮らすまちづくりを図る。(交通・連携) 小目標2 市民誰もが住みよみと誇りを抱き、魅力あふれるまちづくりを図る。(移住・定住) 小目標3 探究心を満たし、創造力豊かな輝く人材を育むまちづくりを図る。(創造・探究)

課題 様々な地域資源を有機的に構想するために、情報発信施設の整備が必要とされている。 角田市の市民交流・文化交流の中心となっていた市民センターは、東日本大震災により被災した。特に、大ホールについては、復旧困難なほどに大破し、建替えを余儀なくされている状況である。市民交流・文化交流は、活力ある地域を目指すためには不可欠であり、中心的施設の整備は喫緊の課題である。 角田市のシンボルとなっているのは、「ロケット」である。台山公園には、「H-IIロケット」実物大模型とその付随施設のコスモハウスには各種人工衛星の模型やロケットエンジンが展示されている。展示物に触れることによって、子ども達が持つ宇宙への求知心を満たすための学習の場づくりが必要とされている。

将来ビジョン(中長期)

「角田市第三次長期総合計画」において目標とする都市像を「人と地域が輝く田園交流都市 かくだ」と掲げ、重点プロジェクトとして「定住人口3万人の確保」「交流人口100万人都市への挑戦」及び「戦略的産業振興」に取り組んでいる。 「角田市都市計画マスタープラン」において都市づくりの目標像として「自然環境と調和し誇りと活力を育む交流都市」と設定している。これにより、都市としてのゆとり・豊かさが高められ、都市の歴史や文化を育んできた角田市の持つ魅力に、更なる新たな魅力が創造される都市の実現を図っていくこととしている。

目標を定量化する指標

Table with columns: 指標, 単位, 定義, 目標と指標及び目標値の関連性, 従前値, 基準年度, 目標年度. Rows include: 交流人口 (人/年), 定住人口 (人), 学習会・企画展の開催回数 (回/年).

角田市 角田交流拠点地区

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
<p>整備方針1 賑わいの交流拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 角田中央公園付近に「道の駅」として関連施設等を整備し、賑わいの交流拠点とする。 「道の駅」に防災機能を付加し、広域的な防災拠点とする。 アクセス道路を整備する。 街なか商店街への誘導及び市内観光のための情報発信機能を備える。 パークゴルフ場を整備し、競技者の要望に応えるとともに、市外から競技者を呼びこむ。 案内・誘導サインを整備する。 道の駅の設置・運営及び街なか交流拠点との連携を検討するワークショップを行う。 角田市の食ブランドである農産物を販売する直産市場を設ける。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹事業 道路(枝野青木1号線) ■ 基幹事業 道路(枝野青木2号線(延伸線)) ■ 基幹事業 公園(阿武隈川緑地) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(道の駅交流広場) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(道の駅防災施設) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(道の駅駐車場) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(案内・誘導サイン整備) ■ 基幹事業 高気圧空間形成施設(公衆トイレ) ■ 基幹事業 高気圧空間形成施設(観光交流センター) ■ 提案事業 地域創造支援事業(県道右折レーン整備) ■ 提案事業 事業活用調査(事業効果分析調査) ■ 提案事業 まちづくり活動推進事業(賑わいづくりワークショップ) □ 関連事業 地域振興施設整備 □ 関連事業 食料品・日用品販売所整備
<p>整備方針2 住みよいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流拠点をつなぐためにアクセス道路・通路及び街なか交流広場を整備し、中心市街地の回遊性を高める。 市民交流・文化交流の拠点である市民センター施設を整備する。 コンパクトなまちづくりのために調査を行う。 定住を促進するため、転入者等の住宅取得に対して支援を行う。 人口減少により、空き家・空き地が増加しているため、管理不全な物件の実態を把握する。 老朽化が進む市営住宅について、子育て世代や高齢者の暮らしやすさの観点から適正な維持管理と併せて新たな市営住宅の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹事業 道路(立町横田町線) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(街なか交流広場) ■ 基幹事業 地域生活基盤施設(市民センター駐車スペース) ■ 基幹事業 高気圧空間形成施設(市民センター通路) ■ 提案事業 事業活用調査(住みよいまちづくり調査) □ 関連事業 市民センター整備 □ 関連事業 定住促進・角田・いらっしやいプラン(住宅取得補助) □ 関連事業 管理不全等空き家・空き地実態調査 □ 関連事業 公営住宅長寿命化計画策定
<p>整備方針3 憩い力を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 角田市のイメージである「宇田」を子ども達が知るために施設の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案事業 地域創造支援事業(スペーススター・コスモハウス学習棟整備)

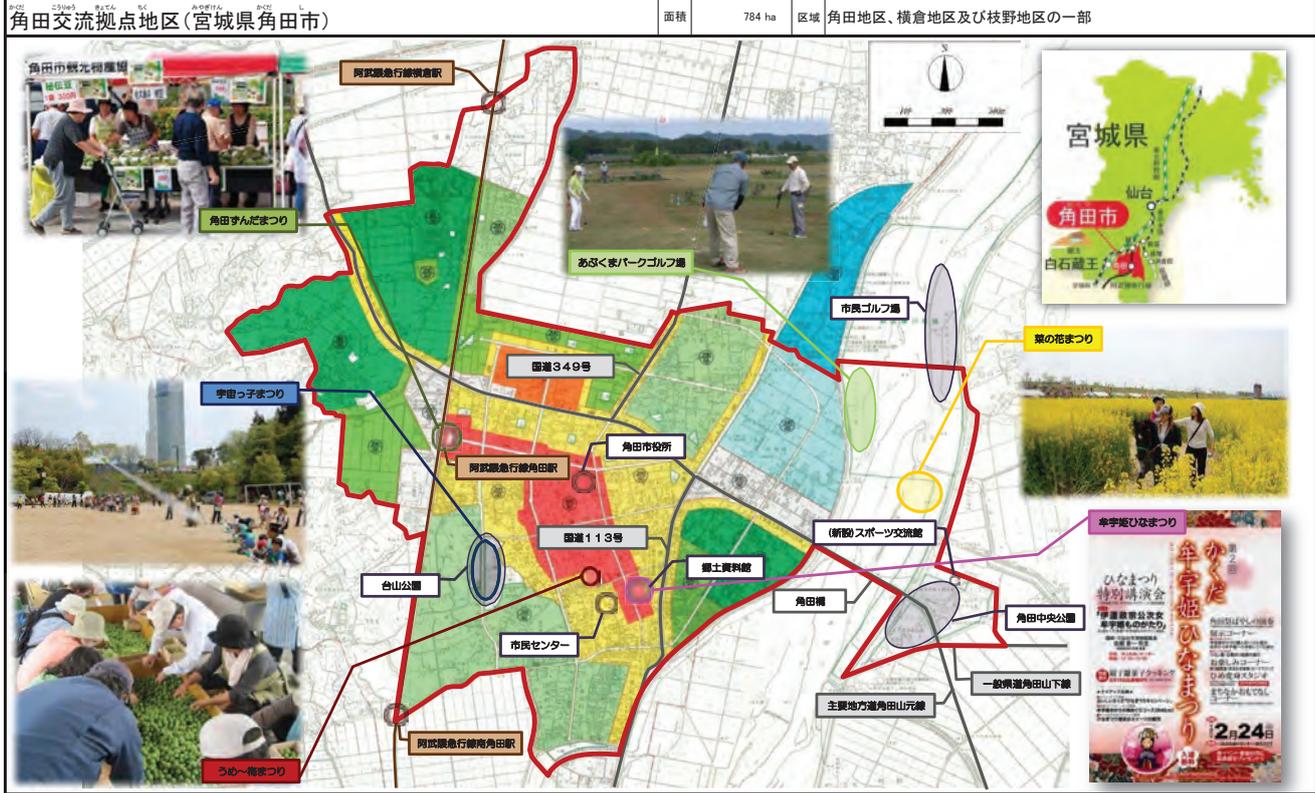
その他

- 角田の食と物産のブランド化に向けての「3つの基本目標」-角田の5つの「め」-
 - 豊かな農産物や食文化による食の角田ブランドを確立し、推進することで食に関係する人の意識と所得の向上を図る。
 - 消費者に支持される商品づくりを支援し、地域外から人を呼び込むことで地域経済の活性化を図る。
 - あらゆる地域資源を活用し、角田の魅力と知名度を向上させ、地域イメージによる新たな付加価値の創造を図る。
- 事業終了後の市民等による継続的なまちづくり活動
 - 市民により組織している行政経営推進委員会により事業評価を行い、また、来訪者アンケートを拠点施設となる道の駅をはじめ市内各施設において行う。事業評価及びアンケート結果を踏まえて、施設の拡張整備またはイベント等の開催を行い、交流の拠点を充実を目指す。
- 角田中央公園一帯の防災拠点化について
 - 角田中央公園に隣接する一般県道角田山下線は、角田山元トンネルを通り、太平洋沿岸部に通じる。東日本大震災の際には、被災者の避難及び自衛隊等の救助活動のための「命の道」としての役割を果たした。
 - 角田中央公園自体も、東日本大震災の際には、他県消防隊の広域基地として総合体育館等が使用されたり、また、大規模山火事が発生した際には、自衛隊ヘリの発着場として多目的運動場が使用された実績がある。今後、道の駅整備において防災機能を付加することで、防災拠点として広域的な観点からも重要な位置付けとなると考えられる。
 - 平成26年3月に修正している「角田市地域防災計画」において「道の駅」を今後、防災拠点としての整備を推進することとしている。
- 角田市スポーツ交流館オープン
 - 角田中央公園に隣接する「角田市農村環境改善センター」を用意変更し、平成26年4月から「角田市スポーツ交流館」をオープンする。スポーツを親しむ市民が集う場として、また、市内外からのスポーツ団体の活動を受け入れる場として、角田中央公園の施設と一体化し、スポーツ交流を推進する。
- 「賑わいの交流拠点施設整備実施計画」の策定
 - 平成28年3月に事業規模の縮小、施設の管理運営及び財政の見直しに対する意見や要望に対応するため、「賑わいの交流拠点施設整備実施計画」を策定している。

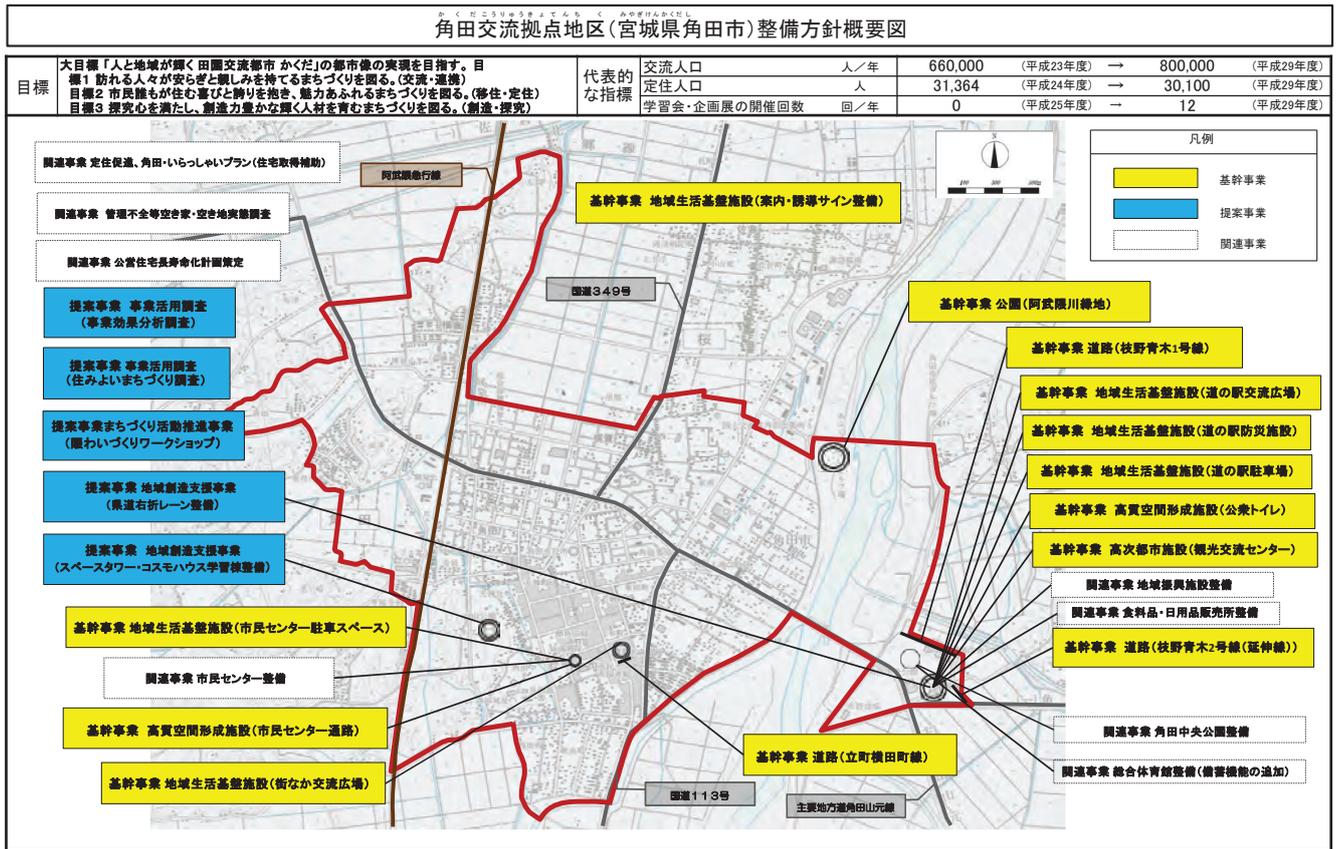


角田市 角田交流拠点地区

都市再生整備計画の区域



角田市 角田交流拠点地区



角田市 角田交流拠点地区

様式2

都市再生整備計画 事後評価シート

角田交流拠点地区

平成31年3月

宮城県 角田市

角田市 角田交流拠点地区

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名 交付期間	宮城県 平成25年度～平成29年度	市町村名 事後評価実施時期	角田市 平成30年度	地区名 交付対象事業費	角田交流拠点地区 1,108.6百万円	国費率 0.4	面積	784ha					
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	事業名 基幹事業 道路(立町横田町線、枝野青木1号線)、公園(阿武隈川緑地)、地域生活基盤施設(道の駅交流広場、市民センター駐車スペース、街なか交流広場、案内誘導サイン整備)、高質空間形成施設(公衆トイレ、市民センター通路)、高次都市施設(観光交流センター)											
	提案事業	地域創造支援事業(子ども宇宙科学学習館)、事業活用調査(事業効果分析調査、住みよいまちづくり調査)、まちづくり活動推進事業(賑わいづくりワークショップ)											
	当初計画から削除した事業	事業名 基幹事業 地域創造支援事業(子ども宇宙科学学習館) 事業名称の変更 名称変更であり、目標、指標、数値目標への影響なし											
	新たに追加した事業	基幹事業 道路(枝野青木2号線(延伸線))、地域生活基盤施設(道の駅防災施設、道の駅駐車場) 賑わいの交流拠点施設整備基本計画策定に伴う事業の追加 指標1、2に影響するが、大きな影響を与える変更ではないため、目標値は据置きとする。 提案事業 地域創造支援事業(スペースタワー・コスモハウス学習館、県道右折レーン) 事業名称の変更 賑わいの交流拠点施設整備実施計画策定に伴う事業の追加 名称変更であり、目標、指標、数値目標への影響なし 指標1、2に影響するが、大きな影響を与える変更ではないため、目標値は据置きとする。											
交付期間の変更	当初変更	平成25年度～平成29年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響										
2) 都市再生整備計画に記載した数値目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	数値	目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期			
	指標1	交流人口	人/年	660,000	H23	800,000	H29	—	829,867	○	あり なし	・賑わいの交流拠点施設の供用開始前であるものの、道路、駐車場、案内誘導サイン等のインフラ整備に加えて、スペースタワー・コスモハウス学習館が整備され、施設の利用者の増加、新規イベントの開催等により交流人口が増加した。	
	指標2	定住人口	人	31,364	H24	30,100	H29	—	29,643	×	あり なし	・角田交流拠点地区において、住みよいまちづくりを目指し、各種事業を展開してきたが、一定程度の効果があつたと思われるものの、少子高齢化の進行等により人口減少が加速的に進んだことで目標達成には至らなかった。	平成32年6月
	指標3	学習会・企画展の開催回数	回/年	0	H25	12	H29	—	13	○	あり なし	・スペースタワー・コスモハウス学習館が整備され、学習会・企画展として「わくわく星空塾」、「コスモハウス宇宙ツアー」等を開催した。	
	指標4										あり なし		
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	数値	目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期			
4) 定性的な効果発現状況													
5) 実施過程の評価	モニタリング	実施内容	実施状況						今後の対応方針等				
	住民参加プロセス	・賑わいづくりワークショップを実施し、実施結果を反映した「賑わいの交流拠点施設整備実施計画」を策定した。	・都市再生整備計画に記載し、実施できた ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった						・今後地域住民や事業者と連携を図りながら、賑わいの交流拠点施設整備後の利用状況等について把握し、随時改善の方向性を検討する。				
	持続的なまちづくり体制の構築	・市民により組織されている角田市政推進委員会において、事後評価を行うこととしている。	・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった ・都市再生整備計画に記載し、実施できなかった						・角田市政推進委員会を継続的に開催し、本市の計画策定等に関する検討を行う。				

角田市 角田交流拠点地区

様式2-2 地区の概要

角田交流拠点地区(宮城県角田市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値			
大目標「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」の都市像の実現を目指す。	交流人口	660,000	H23	800,000	H29	829,867	H29
目標1 訪れる人々が安らぎと親しみを持ってまちづくりを図る。(交流・連携)	定住人口	31,364	H24	30,100	H29	29,643	H29
目標2 市民誰もが住む喜びと誇りを抱き、魅力あふれるまちづくりを図る。(移住・定住)	学習会・企画展の開催回数	0	H25	12	H29	13	H29
目標3 探求心を満たし、創造力豊かな輝く人材を育みまちづくりを図る。(創造・探究)							
まちの課題の変化	<p>・枝野青木1号線、枝野青木2号線(延伸線)、県道右折レーン整備等により、賑わいの交流拠点施設(道の駅交流広場、道の駅防災施設、道の駅駐車場、公衆トイレ、観光交流センター等)へのアクセシビリティが改善された。</p> <p>・賑わいの交流拠点施設が整備されたことで、本市の一体的な情報発信やフードコートでの食事の提供が可能となった。今後、様々な地域資源の有機的な連携が図られるとともに、角田中央公園等のスポーツ・レクリエーション施設の利用性向上や、増加した広域的道路ユーザーが休憩する施設として環境整備が図られた。</p> <p>・東日本大震災により被災した市民センターの改修と併せ、市民センター駐車スペース、市民センター通路、立町横田町線、街なか交流広場等の整備により、被災前のように市民交流・文化交流が行える環境整備が図られた。</p> <p>・スペースタワー・コスモハウス学習館の整備により、角田市のシンボルとなっている「H-II ロケット」や「ロケットエンジン」等の展示物等により効果的な活用を図ることができ、子ども達が「宇宙」に関して学習できる環境整備が図られた。</p> <p>・あぶくまパークゴルフ場の整備により、コースバリエーションの増加を希望する利用者からの要望に応えるとともに、シルバー世代の増加に伴う市内内外の競技者の増加に対応した施設として環境整備が図られた。</p> <p>・角田交流拠点地区において、住みよいまちづくりを目指し、各種事業を展開してきたが、定住人口の増加に繋がりはっきりとした効果はまだ見られない。</p> <p>・案内誘導サインの整備により、本計画で整備された施設等に効果的に誘導するとともに、回遊性を高める環境整備が図られた。</p>						
今後のまちづくりの方策(改善案を含む)	<p>・市内内外の利用者が利用しやすいよう、各種施設の円滑な運営及び適切な維持管理に努める。</p> <p>・子ども達の宇宙への求知心を満たすよう、イベント・学習会等の開催及び施設の適切な維持管理に努める。</p> <p>・移住・定住が図られるよう、新たな移住支援制度の構築及び生活しやすい環境の整備に努める。</p> <p>・賑わいの交流拠点施設等の整備効果を活かして、本市の周知・PRを図り、交流人口の拡大から定住人口の増加へと展開できるように施策を検討する。</p>						



道の駅 施工後

都市再生整備計画(第3回変更)

しんふなおかちく
新船岡地区

みやぎけん しばたまち
宮城県 柴田町

平成27年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮城県	市町村名	柴田町	地区名	新船岡地区	面積	113 ha
計画期間	平成 23 年度 ~	平成 28 年度	交付期間	平成 23 年度 ~	平成 28 年度		

目標							
大目標: 人と人が行き来する、歩いて楽しい魅力的なまちづくり							
目標1 脆弱な都市施設を更新して交通の利便性と安全性の向上に努める。							
目標2 美しく、花と緑が織りなす魅力あふれる景観づくりに努める。							
目標3 人が主役となり、楽しみながら歩いて暮らせる都市空間を創出して、「花(桜)回廊」の充実を図って地域力の向上に努める。							
目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現状							
当地区は、古くから「R船岡駅を中心として市街地の形成が進み、歴史的な街並みも一部残された地域経済の中心拠点です。特に、地域内にある船岡城址公園の桜と白石川堤の一目千本桜は日本の桜の名所百選に宮城県で唯一選ばれている観光拠点です。船岡城址公園は伊達家臣原田甲斐の居城跡で、NHKの大河ドラマ「桜ノ木は残った」の舞台になり、歴史的・文化的遺産としての評価も高い総合公園で、春には二十万人を超える観光客が訪れています。							
既成市街地は専ら車社会に対応した道路網が、一部、地形的な問題や家屋が連綿している関係から拡張できないなど整備が行き届かないところはあるものの、生活拠点としての需要が引き続き高くなっています。新市街地(まち交:船岡地区)は、都市計画道路の整備にあわせて生活環境の整備も進み、未利用地の宅地化が徐々に進行している状況です。都市計画道路の植樹には、町の花である桜を植樹して「花(桜)回廊」を美しい都市空間を演出しています。							
しかし、人口減少・少子高齢社会を迎えて、観光資源や地域資源の掘り起こしと活用に加え、自然と調和した住民参加と協働の実践による新たなまちづくりが重要になっています。美しく質の高いコンパクトシティの実現こそが持続的発展につながりを生むものと考えています。							
本町は、大型観光車両の交通量増大や自然志向・健康志向の高まりから交流人口の増加に伴い、脆弱な都市施設を更新や新たな回廊拠点整備を進めて連続性を充実させ、隣接町との交流を深めて地域経済の活性化を図り、自然を体感して楽しみながら歩きたくなる都市空間の創出で市街地全体のにぎわい再生を目指します。							
課題							
人口減少・少子高齢社会が進行していくことで地域のつながりの希薄化が問題になっています。多様化する住民ニーズに行政だけで対応していくことは困難で、住民と行政のパートナーシップを構築して協働のまちづくりを進めることが課題になっています。一方、整備が進んだ都市基盤や都市施設などは、高質化や付加価値を高めていくことも同時に望まれています。							
・以前に整備された都市基盤や都市施設の脆弱化が進行している。							
・スピード化する中でおさざりにされた「人間本来の“歩き”」が中心の生活環境の整備が遅れている。							
・一体的な美しい街並みや魅力あふれる景観づくりに進んでいない。							
・施設整備や都市空間の整備は進んだものの、それぞれのつながりと高質化や付加価値を高めていくことが進行していない。							
将来ビジョン(中長期)							
安全で安心して暮らせるにぎわいのあるまちづくり							
*柴田町総合計画では、4つの拠点(船岡駅周辺、まち交船岡地区、北船岡地区、磯木地区)整備とネットワークの強化連携を図り、地域と経済のにぎわいを創出しながら地域資源を未来へ引き継ぐとともに、観光を活かした交流を進めて豊かな地域づくりをします。また、人口減や少子高齢社会が進行していく中で、住民と行政とのパートナーシップを構築し、住民との協働による歩いて暮らせるまちづくりを進めます。							
目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				基準年度	目標年度	基準年度	目標年度
船岡城址公園未訪者数	人	さくらの季節(4月)の船岡城址公園未訪者数	都市施設を更新や回廊拠点の整備及び新たな回廊ルートの連続性の充実を図ることで、歩いて楽しい街並みや船岡城址公園の魅力が高まり、交流人口が増加して地域経済の活性化が図られる。	223,024人	H22	255,000人	H28
船岡城址公園への大型観光バス乗り入れ台数	台	さくらの季節(4月)の船岡城址公園大型観光バス乗り入れ台数	都市施設を更新に伴い交通の利便性と安全性を向上させて、花木の種数で魅力の高まった船岡城址公園への大型観光バス乗り入れ増加を見込む。	324台	H22	375台	H28
ゾルデックウォーカーの年間延べ活動人数	人	自然とふれあい魅力を堪能しながら健康・福祉活動で歩いて人たちが、船岡城址公園を中心に活動区域を広げ、新たな団体との連携も生んで元氣暮らしや活発な地域活動の延べ人数	楽しみながら歩いて暮らせる都市空間を創出して「花(桜)回廊」の充実を図ることが、愛好者の増加や高齢者の元氣な生活つながり、持続発展的なコンパクトシティの成敗に向かう。	1,188人	H22	1,310人	H28

柴田町 新船岡地区

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>整備方針1 脆弱な都市施設を更新して交通の利便性と安全性の向上に努める。 毎年全国から大型バスで訪れる多くの観光客から船岡城址公園駐車場まで車の乗り入れを強く求めています。唯一の自動車進入ルートである道路の脆弱化が進行しているため道路改良を実施して、自然と調和した景観を整えながら交通の利便性と安全性の向上を図る。</p> <p>整備方針2 美しく、花と緑が織りなす景観づくりに努める。 船岡城址公園の桜と白石川堤の一目千本桜は日本の桜の名所百選に宮城県で唯一選ばれて全国的にも知名度が高く、春には20万人を超える花見の観光客が来町しているが、その景観と一様をなす白石川堤外側の環境整備が整わず不満の声が年々大きくなっています。この、町の重要な観光資源の花(桜)は多くの人々の財産となっており、住民との協働による自然と調和のとれた花と緑が織りなす景観づくりに努める。</p> <p>整備方針3 人が主役になり、楽しみながら歩いて暮らせる都市空間を創出して「花(桜)回廊」の充実を図って地域力の向上に努める。 歴史観光ガイドを育成して来訪者の道先案内やサインでの誘導計画、歴史・観光などの視点からの新たな楽しみを伝え歩き、美しく手入れされた個人宅の庭園の一般開放などを相乗させて交流を強めて地域力の向上に努める。</p>	<p>方針に合致する主要な事業 町道館山2号線道路改良事業(基幹事業)</p> <p>白石川堤外側環境整備事業(基幹事業) 桜の小径形成事業(提案事業・地域創造支援事業)</p> <p>町道館山4号線歩道整備事業(基幹事業) 歴史観光ガイド育成事業(提案事業・地域創造支援事業)</p>
<p>その他</p> <p>○交付期間中の計画の管理について ・歩いて楽しい魅力的なまちづくりは、住民自治によるまちづくり基本条例の目的とおり住民の意見を反映するとともに、町の広報誌やホームページなどで広くお知らせしていきます。</p> <p>○船岡城址公園整備について ・船岡城址公園の花咲山構想に基づき来春の完成を目指して、NHK大河ドラマのシンボル「桜ノ木」周辺に展望デッキA=107㎡、公園下の駐車場から三の丸へ誘導する緩勾配の園路L=200mを現在整備中です。</p> <p>○柴田町図書館について ・住民が主体となって検討を進めた図書館の設置は、平成22年5月に船岡城址公園近くのしばたの郷土館内に開設して、公園利用者や来訪者など多くの方に利用されています。</p> <p>○ふれあいの森整備について ・船岡城址公園内の花木や広葉樹の植樹とあわせて園内の除間伐や歩道の整備を継続的に進めています。春には新しい観光の名所となって多くの来訪者を迎える予定です。</p> <p>○柴田町物産交流館について ・公園利用者や散策者、春の観光客などへのサービス向上と地域経済の活性化を目的とした物産交流館は、平成23年4月のオープンを目指して船岡城址公園内に現在建設中です。</p> <p>○千人植栽活動について ・平成22年11月には地域住民が主体となった協働事業の「千人植栽」は、船岡城址公園と白石川の両拠点に600人もの参加者を集めて花木の植栽を実施しています。</p>	

柴田町 新船岡地区

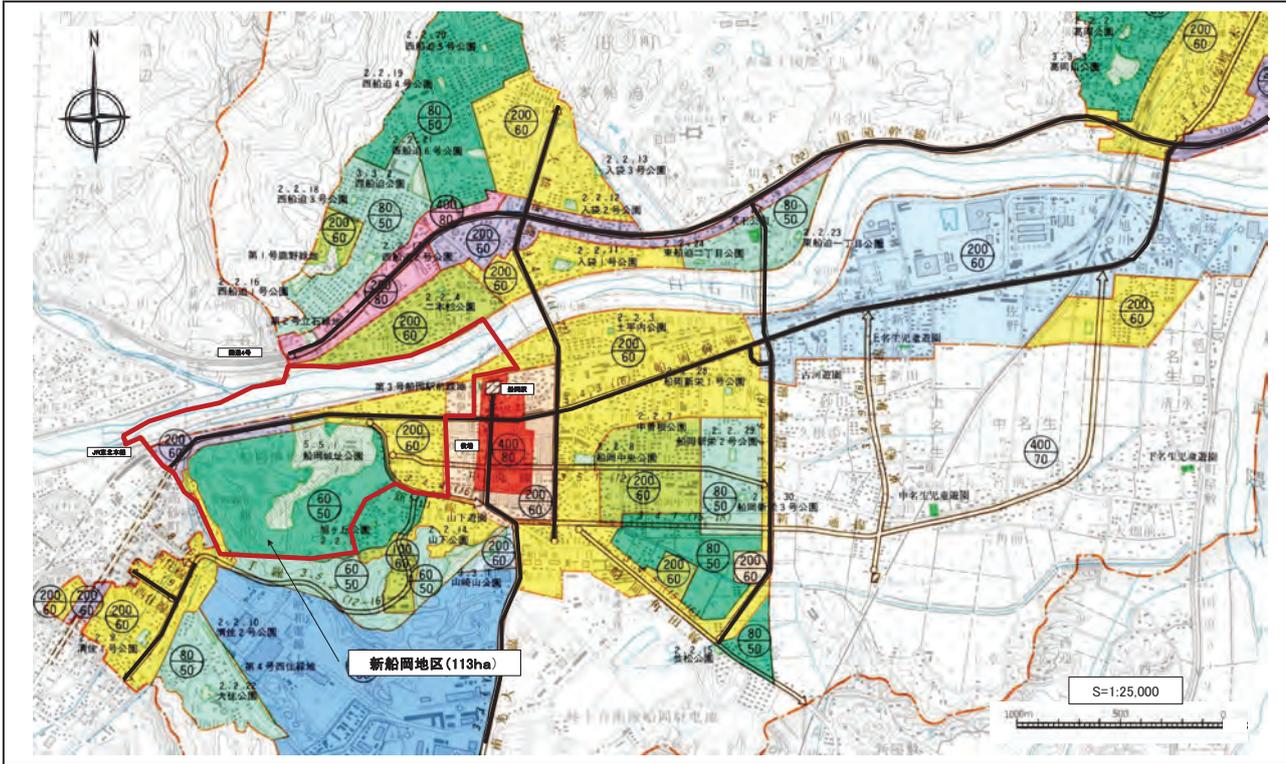
交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	362	交付限度額	144.8	国費率	0.4	(金額の単位は百万円)									
基幹事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担当	うち民負担当	交付対象事業費	
道路		町道館山2号線道路改良事業	柴田町	直	L=137m W=5.5-9.5	H23	H23	H23	H23	35	35	35		35	
道路		町道館山4号線歩道整備事業	柴田町	直	L=310m W=2.0	H26	H27	H26	H27	80	80	80		80	
公園		白石川堤外側環境整備事業	柴田町	直	A=13,000㎡	H24	H28	H24	H28	152	152	152		152	
百敷及び緑地保全事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高気圧形成施設															
高次都市施設															
既存建物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
地区再開発事業															
パブリック・環境整備促進事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地	拠点開発型														
総合整備	沿道等整備型														
事業	密集住宅市街地整備型														
	耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										267	267	267	0	267	
提案事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担当	うち民負担当	交付対象事業費	
地域創造支援事業		歴史観光ガイド育成	歴史観光サポーター	間	A=3,000㎡	H26	H28	H26	H28	5	5	5		5	
		桜の小径形成事業	柴田町	直		H26	H28	H26	H28	88	88	88		88	
事業活用調査		事後評価	柴田町	直		H28	H28	H28	H28	2	2	2		2	
まちづくり活動推進事業															
合計										95	95	95	0	95	
														合計(A+B)	362
(参考)関連事業															
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費				
船岡城址公園展望デッキ設置	船岡宇館山	柴田町		A=107㎡	直轄	補助	地方単独	民間	H22	H22	29				
船岡城址公園園路整備	船岡宇館山	柴田町		L=200m			○		H22	H22	20				
ふれあいの森整備	船岡宇館山	柴田町						○	H20	継続中	7				
(仮)柴田町観光物産交流館新築	船岡宇館山	柴田町	農林水産省			○			H22	H22	104				
合計											158				

柴田町 新船岡地区

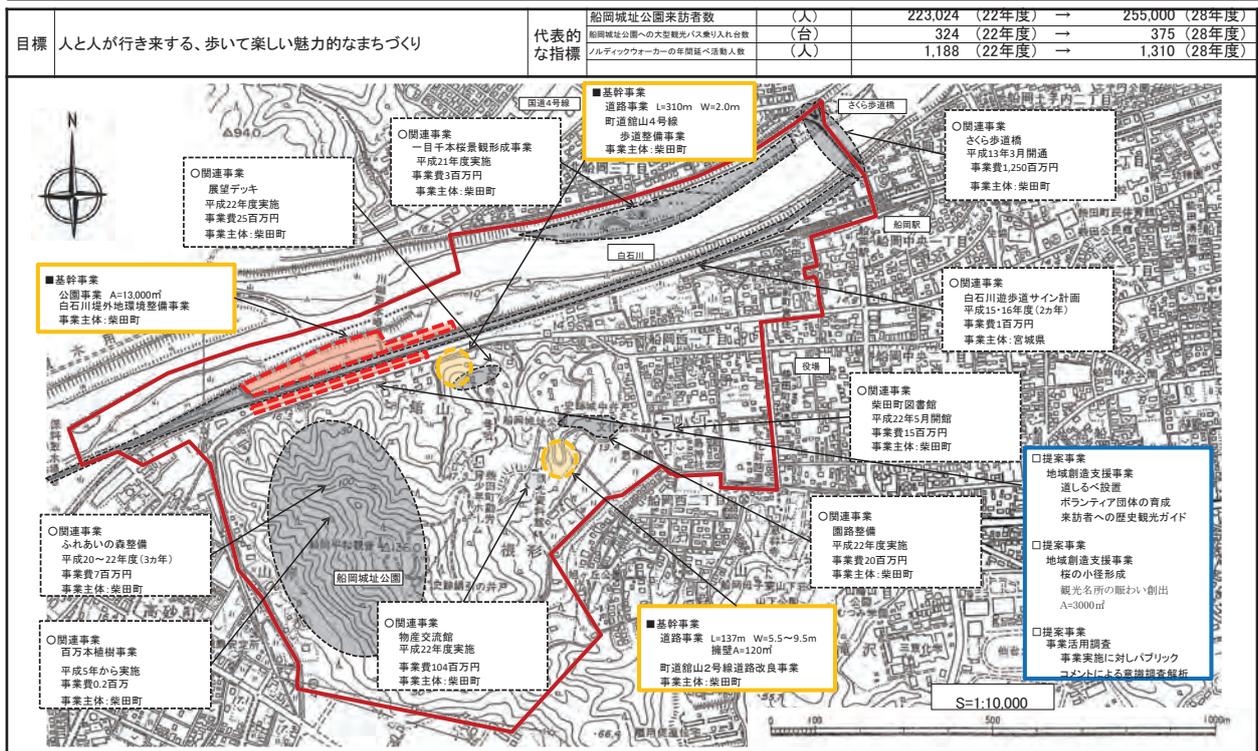
都市再生整備計画の区域

新船岡地区(宮城県柴田町)	面積	113 ha	区域	柴田町船岡中央1丁目の一部、船岡西1丁目、船岡西2丁目の一部、船岡土手内1丁目の一部、船岡字川端、船岡字館山、船岡字根形、船岡字鍋倉の一部、船岡字山岸の一部
---------------	----	--------	----	--



柴田町 新船岡地区

新船岡地区(宮城県柴田町) 整備方針概要図



都市再生整備計画 事後評価シート
新船岡地区

平成30年2月
宮城県柴田町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮城県	市町村名	柴田町	地区名	新船岡地区		面積	113ha						
交付期間	平成23年度～平成28年度	事後評価実施時期	平成29年度	交付対象事業費	362	国費率	0.4							
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路:町道館山2号線道路改良事業 公園:白石川堤外地環境整備事業											
		提案事業	地域創造支援事業:歴史観光ガイド育成 事業活用調査:事業評価											
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし			削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
		提案事業	なし											
	新たに追加した事業	基幹事業	道路:町道館山4号線歩道整備事業		船岡城址公園と白石川堤の一目千本桜を展望しながら歩ける空間が確保され、船岡城址公園の来訪者数の増加が見込めるため。		影響なし							
	提案事業	桜の小径形成事業		一般公募による整備検討会の意見を反映させたため事業を追加		影響なし								
交付期間の変更	当初	平成23年度～平成27年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		目標年度の延長に併せ、数値目標の達成時期を修正した。								
	変更	平成23年度～平成28年度												
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	数値	目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期				
	指標1	船岡城址公園来訪者	人	223,024	H22	255,000	H28	272,938	292,524	○	あり	あり	回廊拠点ルート整備と併せて歴史観光ガイド活動など一体的整備効果により来訪者の増加につながった。	
	指標2	船岡城址公園への大型観光バス乗り入れ台数	台	324	H22	375	H28	156	200	△	なし	なし	数値目標が達成していないのは、回廊拠点ルート整備等により、観光客の滞在時間が伸び、駐車場の回転率が低くなったことが、乗り入れ台数の減少の要因と考えられる。また、道路改良事業により大型バスの安全な通行が可能となり、効率的な来訪者の乗入を考慮し、シャトルバスを運行したことも要因と考えられる。これを補充する指標(その他の数値指標1)として、シャトルバス運行台数を設定して評価する。	
	指標3	ノルディックウォーカーの年間延べ活動人数	人	1,188	H22	1,310	H28	1,824	2,448	○	あり	あり	船岡城址公園内の花木の充実や園路のバリアフリー化など、歩行環境が充実した。併せて、しばた千蔵様などの「花(桜)回廊」の整備により、市街地内の歩行環境が向上したことが、要因の一つ考えられる。	
	指標4									○	あり	なし		
	指標5									○	あり	なし		

柴田町 新船岡地区

指標	単位	従前値		目標値		数値		目標達成率※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
		基準年度	H22	目標年度	H22	モニタリング	評価値				
3) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	臨時駐車場から船岡城址公園へのシャトルバス運行台数	台	0	H22	397	446			町道筋山2号線道路改良事業により、大型観光バスの安全な運行が可能となったが、船岡城址公園駐車場で訪客の交通安全を考慮し、シャトルバスの運行を行った。道路改良の効果があり、シャトルバスの運行もスムーズに行われ、大型観光バス乗り入れ台数の目標値を大幅に上回る運行台数を達成した。	
	その他の数値指標2	船岡城址公園来訪者数(通年)	人	234,864	H22	350,626	414,877			本事業を通して、さくらの季節以外にも花を咲かせるよう、花木が充実し、蘇峰まつり、豊後沙華まつりなどのイベントが開催され、通年で訪客数も増加につながった。	
	その他の数値指標3	柴田町観光物産交流館利用者数(人)	人	54,073	H24	64,978	84,359			平成23年5月にオープンし、柴田町の観光物産の情報発信の場として、また、人の交流拠点として活用されている。	
	その他の数値指標4	歴史観光ガイドの会員数(人)	人	8	H23	5	17			歴史観光ガイド育成ワークショップスタート時は、8人で行われたが、年々参加者数が増加し、歴史観光ガイドボランティア団体の会員数は、17人へと拡大した。	
	その他の数値指標5										
4) 定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 今回の事業をきっかけに、町の公園整備で、初試みの住民参加(ワークショップ)による検討が行われ、ユニークな街区公園が実現した。また、維持管理にも焦点を当てたワークショップを実施したことにより、ワークショップ参加者から公園の維持管理ボランティアへと関わりが深まり、地域コミュニティが育まれている。 歴史観光ガイド育成ワークショップでは、歴史案内看板等の検討成果を4月に開催されるしばた桜まつりで実際に設置・活用してレビューし、結果をフィードバックして、次年度ワークショップで活かすことにより、観光客の声へ対応しながら、町の魅力を発信する取り組みに繋がった。 本事業のワークショップ組織が母体となり、柴田町民による初の観光ボランティア団体となる「しばた歴史観光ガイドの会」が発足された。また、活動メンバーは、観光ボランティア以外にも、まちづくりやイベントの委員として参加するなど、柴田町の魅力向上のキーマンとして活躍している。 白石川干渉公園としばた干渉橋は、柴田町の知名度を向上させ、インバウンド事業の誘客に貢献している。 										
5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	指標の達成状況の確認	都市再生整備計画に記載し、実施できた				達成状況を確認することは、事業の効果を適切に評価するうえで、効果的であるため、今後ともモニタリングを実施しながら、さらに細分化してモニタリングを行う。				
	住民参加プロセス	歴史観光ガイド育成 公園整備管理ワークショップ (仮)さくら連絡橋デザイン及び周辺環境整備検討会	都市再生整備計画に記載し、実施できなかった				● 歴史観光ガイドの仕方を検討するワークショップを実施したことにより、柴田町民による初の歴史観光ボランティア団体の設立に発展した。公園整備管理ワークショップを実施したことにより、公園を維持管理する公園愛護協力会の管理団体の基礎となった。 (仮)さくら連絡橋デザイン及び周辺環境整備検討会により、住民参加のまちづくりが行われた。				
持続的なまちづくり体制の構築	歴史観光ボランティアガイドへの活動支援 公園愛護協力会への活動支援 船岡城址公園の一元化された管理方法・組織の検討	都市再生整備計画に記載し、実施できなかった				● 今後とも、町の魅力向上に資する活動として継続するよう、町として後方支援を行う。 街区公園は、公園愛護協力会の活動が円滑に行われるよう、町として後方支援を行う。 船岡城址公園は、様々な部署で事業が行われていることから、その維持管理を効率的に行えるよう、一元化された組織作りも必要である。					

柴田町 新船岡地区

様式2-2 地区の概要

新船岡地区(宮城県柴田町) 都市再生整備計画の成果概要				
まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標: 人と人が行き来する、歩いて楽しい魅力なまちづくり	船岡城址公園来訪者数	223,024	255,000	292,524
目標1: 脆弱な都市施設を更新して交通の利便性と安全性の向上に努める。	船岡城址公園への大型観光バス乗り入れ台数	324	375	200
目標2: 美しく、花と緑が賑わい出す魅力あるまちづくりに努める。	ノルディックウォーカーの年間延べ活動人数	1,188	1,310	2,448
目標3: 人が主役となり、楽しみながら歩いて暮らせる都市空間を創出して、「花(桜)回廊」の充実を図って地域力の向上に努める。				
まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 船岡城址公園及び一目千本桜周辺は町の観光資源として確実に進展し、柴田町における賑わいづくりの核になっている。 しばた干渉橋の整備により、船岡駅から一目千本桜、船岡城址公園、船岡市街地の回遊性が実現され、船岡城址公園の来訪者がしばた桜まつりの期間のみならず通年を通して増加した。 訪日外国人の増加とともに、柴田町においても海外からの来訪者が増加し、外国語での案内の需要が高まっている。 健康志向の高まりに併せて、ノルディックウォーキングを楽しむ人の数が増加し、来訪者のみならず町民もまち歩きを行う人が増えている。 町民、そして来訪者に柴田町の魅力を伝えるために、柴田町民による初の観光ボランティア団体が設立され、町民自ら町の魅力を発信する活動が開始されている。また、ノルディックウォーカーの団体数も増え、団体の維持・継続が課題となっている。 			
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 主たる基礎整備(ハード)は進展し、今後の効果の持続は活用方策(ソフト)の充実にかかっている。 まちのイベント活動では、商店街との連携が図られているが、昨年度からは、創業者支援事業への参加者がさくらマルシェの実施主体となり、これまでになかった新しい人材も育ちつつある。 賑わいの持続・発現のためには、観光ボランティア団体、ノルディックウォーカー団体、まちの活性化の新たな主体、それぞれの活動の他、団体の交流も必要と考えられる。 柴田町の魅力向上により、来訪者の増加につながっているが、観光ボランティア主催による歴史観光ガイドツアーでは、歩行者の交通安全面での課題があり、まち歩きを楽しむようにするためには、人と車が共存できるような環境づくりに取り組む必要がある。 船岡城址公園は、様々な部署により事業が行われ、魅力が向上してきたが、維持管理においては、不効率な点も見られるため、維持管理の一元化された取り組みが必要と考えられる。 船岡城址公園の魅力でもある自然を大切に守りながら、整備・維持管理を行っていく必要がある。 			



白石川堤外地環境整備事業 施工前



白石川堤外地環境整備事業 施工後